

園の独自性を示し、職員のやる気を引き出す

# 保育所・幼稚園等における 園評価の手引き



高知県教育委員会

平成31年3月



# はじめに

平成30年4月より改訂（定）された幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が施行となりました。各園では、子どもの興味・関心を始まりとした自発的な活動としての遊びや生活を通して、人と関わる力や思考力、感性や表現する力などを育み、人間として、社会と関わる人として生きていくための基礎を培うことをより一層大切に、実践を積み重ねていることと思います。

子どもの望ましい発達を期待し、子どものもつ潜在的な可能性に働き掛け、その人格の形成の基礎を培う保育・教育は、各園の特性を生かした園経営計画などを策定し、それに基づいた組織的な取組と、計画・実施・評価・改善のサイクル（PDCAサイクル）を回していくことが必要となります。そのため、幼稚園における学校評価や保育所における自己評価等の園評価を行いながら、園経営計画などに基づく各取組の成果の確認や改善が求められています。

しかし、園評価を進めていくには、具体的な取り組み方がよく分からない、より効果を実感できる園評価にしたいといった現場の先生方の悩みも多く聞かれておりました。こうした声に何とかお答えしたいという願いから、各市町村や団体の代表者と有識者による協議を重ね、この度、保育所・幼稚園・認定こども園の取組を支える手引きを作成することができました。

園評価は、全体的な計画や教育課程に基づく指導計画の作成・実施・評価・改善を図るカリキュラム・マネジメントを含む園全体の取組を見ていくものです。

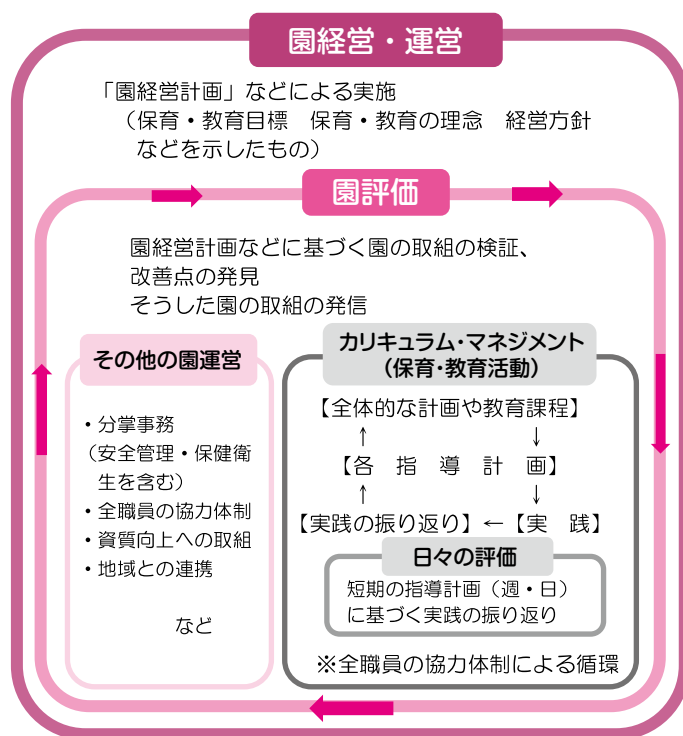
本手引きでは、園評価の意義や具体的な取り組み方を、会話形式や図式、例示により分かりやすく読んでいただけるよう工夫しました。また、保育所・幼稚園等で実際に取り組まれている実践から、記載例等を紹介しています。

お困りだった園やすでに園評価の取組を組織的に進めている園におきましても、今後の取組の参考にしていただければと思います。

また、各園の園評価等の取組を支援する訪問支援等も進めてまいります。

高知県の子どもたちの健やかな育ちのために、どこにいても質の高い保育・教育を受けることができるよう、園評価の取組を通して小学校就学前の保育・教育の充実及び向上のためにご尽力いただきますよう、お願いいたします。

最後に、策定にあたってご協力いただきました高知県幼保推進協議会の委員の皆さま、高知県教育・保育の質の向上委員会の委員の皆様にご心よりお礼申し上げます。



# 目次

## はじめに

### 1 園評価の必要性と目的

- 園評価ってなに？…………… 1
  - (1) 園評価の意義と根拠…………… 3
  - (2) 園評価の目的と期待される効果…………… 5

### 2 園評価の流れ

- (1) 園評価実施のポイント…………… 6
- (2) 評価 (Check) の実施回数について…………… 6
- (3) 具体的な園評価の流れ ～保育の実践と評価の関係～…………… 7

### 3 園評価計画の作成 —Plan①—

- 園評価を組織的・計画的に進めるために—重点目標…………… 8
  - (1) 重点目標の設定…………… 8
  - (2) 重点目標から考える評価項目…………… 9
- 組織的・計画的に園評価を行うために—園評価計画…………… 9
  - (1) 見通しをもった園評価計画の作成…………… 9
  - (2) 園評価計画の様式例及び記載例…………… 10

### 4 評価項目・評価指標の設定 —Plan②—

- 評価項目や評価指標は何のために設定するの？…………… 12
  - (1) 評価項目について…………… 13
  - (2) 評価指標について…………… 15
- 取組指標と成果指標、どうして2つあるの？…………… 17
  - ガイドラインを活用した評価指標例…………… 18

### 5 保育・教育活動とその他の園運営の実践 —Do—

- 保育・教育活動とその他の園運営の実践で大切なことってなに？…………… 20
  - ①職員への園経営計画・重要事項説明書等及び園評価計画の説明…………… 21
  - ②全職員での共通理解…………… 21
  - ③保育・教育の実践…………… 21
  - ④保護者や地域への情報提供…………… 21

### 6 評価の実施 —Check—

- (1) 園評価の実施…………… 22
- (2) 保育・教育活動と園運営の振り返り…………… 22
- (3) 結果のとりまとめ…………… 23

### 7 園評価結果に基づく改善 —Action—

- (1) 保育・教育の改善…………… 26
- (2) 園評価結果の報告書の作成…………… 26
- (3) 園評価結果の公表…………… 28



## 組織力を高める取組

1 園務分掌	31
2 園経営計画	34

## 関連資料

1 保育所における園評価に係る関係法令等	37
2 幼稚園における園評価に係る関係法令等	39
3 認定こども園における園評価に係る関係法令等	40
4 園評価計画（様式例）	41
評価項目例	42
5 園評価用紙（様式例）	43
取組指標・成果指標例	44
6 重要事項説明書（保育所の様式例）	47

この冊子では

○評価は「実施」

○保育・教育活動その他の園運営は、「実践」と表現しています。

### 利用にあたって

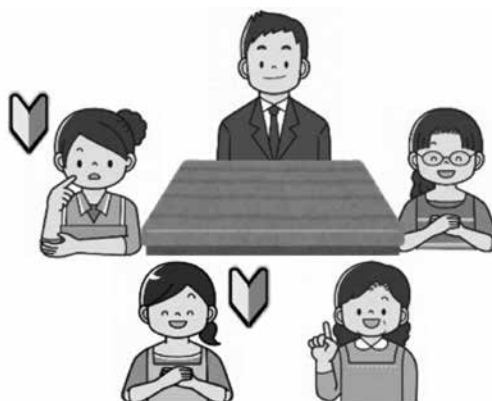
順に読み進めるのもよいけれど…

◎気になるページから読む

◎困っている、悩んでいる内容から読む

のもおすすめです。

- ◎ 各章の吹き出しによる説明は、経験園長から新任園長に伝える形にしています。



# 1 園評価の必要性と目的

## 初めて聞くけど園評価ってなに？



新任園長

園の保育・教育、施設面、地域の人たちとのつながりなど「園全体の運営」に対して評価し、よかった点、改善したい点を見つけ、よりよい園を目指すためのものです。



「園全体の運営」って？

普段の保育・教育活動はもちろん、地域の子育て支援や職員の協力体制と働きやすさ、施設の安全面など、全部を円滑に進めていくことですね。

どのような項目があるかは、P13・14 を見るといいです。



園評価  
経験園長



園全体の運営は、園の目標や方針に基づいて行われているから、入園説明会などで使っている「園のしおり」や「入園するにあたって」などに書かれている園の経営方針が、園評価に関係しているってこと？

そうですね。他にも、「重要事項説明書」や「園の要覧」に書かれている園の保育・教育の理念や経営方針など、**所長・園長がどんな園をつくりたいのか示しているものが、園評価の基になります。**



でも、評価をしなくても、普段から、いろんな話し合いをして、よかった点、改善したい点を見つけて取り組んでいるから、それで十分じゃないの？

職員会や学年会など、どの話し合いも**園の目標や方針**を基に、よりよい取組となるよう話し合っていると思います。そのように振り返り、改善しようとしていることを文字や数値で表し、職員全体で共有して改善につなげると同時に、保護者や地域の人に説明できるようにするのが、園評価なのよ。



園評価は、各園の理念や方針に基づいて行うのね。保育者が毎日している保育の振り返りは、園評価ではないの？

それも保育・教育の質を保証するカリキュラム・マネジメントとして大切な園評価の一部ですね。

一方、保育・教育は、保育者の意欲だけでなく、教材購入や安全管理・財務管理など、様々な事務や運営に支えられています。**保育・教育の内容や方法だけでなく、保育・教育を支える「園全体の運営」について評価するのが園評価だと考えるといいですよ。**



園評価  
経験園長

所長・園長だけが取り組むのではなく、園全体の運営を、いろいろな角度から評価して、みんなで共通理解していくのが園評価ということですね。



新任園長

私の園では、保護者アンケートをとって、保護者の意見を取り入れているけれど、それは園評価をしていることにはならないの？

それも園評価の一部ですね。

園評価は、保育者の振り返りとともに、保護者アンケートの結果を参考に、園全体の運営を振り返り、話し合うことが大事なのです。そして、その結果から、取り組んできたことのよさや改善点を見つけていきます。



なるほど！園評価をやることで、自分たちが取り組んできたことの効果も実感できそうね。それに、これからどう取り組んだらいいのかも考えるから、さらによい園にするための方法が、具体的に見えてきそうね。

私の園では、園評価を使って、自分たちのやっていることの目的や頑張りを保護者や地域の人に説明していくことで、園の協力者も増えましたよ。



やっていることを分かってくれる人が増えるのはいいなあ。みんなで、できそうなことからやってみようかしら。

園評価は、保育所・幼稚園・認定こども園（以下「保育所・幼稚園等」という。）において、乳幼児がよりよい保育・教育活動を受けられることができるよう、園運営の改善と発展を目指し、保育・教育の一定水準の保証と向上を図ることを目的とした仕組みです。

保育所・幼稚園等においては、園の保育・教育活動とその他の園運営の状況について評価を行い、その結果に基づいて、園及び設置者等が園運営の改善を図ること、評価結果等を広く保護者や地域社会等に公表していくことが求められます。公表を通して様々な人との関わりが生まれ、その中で、自らの保育・教育のさらなる充実を図っていくことが期待されます。

この手引きを参考に、園評価を通して園の取組のよさと課題を明確にしなが、各園の独自性を示し、職員一人一人の意欲や姿勢を育てていってください。



## (1) 園評価の意義と根拠

生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な乳幼児期に、多くの子どもが一日の生活の大半を過ごす保育所・幼稚園等では、乳幼児期によりよい保育・教育活動を提供することが求められています。よりよい保育・教育を実現するには、各園がこれまで進めてきた保育・教育活動やその他の園運営に関する取組が、適切かどうかを評価し、各園のよさや課題を捉えて組織的・継続的な改善を図ることが有効です。

この手引きは、**各保育所・幼稚園・認定こども園における自己評価**の取組の参考となるよう、その目安となる事項を園評価として示しています。各園や設置者は、その創意工夫により進めてきた園評価の取組の中に、本手引きに示した内容を適宜取り込み、所長・園長のリーダーシップの下、全職員が参加しつつ、園評価の一層の充実・改善に取り組んでください。

### 保育所における園評価

- 保育士等の自己評価
- 保育所の自己評価 ※本手引きで説明するもの
- 第三者評価

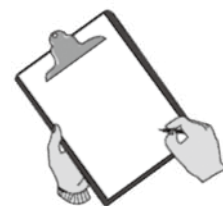
### 幼稚園における園評価

- 自己評価 ※本手引きで説明するもの
- 学校関係者評価
- 第三者評価

### 認定こども園における園評価

- 児童福祉施設としての園評価（保育所における園評価）
- 学校としての学校評価（幼稚園における園評価）

これら2つの視点から評価を行っていくことになります。



また、保育所保育指針や幼稚園教育要領には、園評価についてそれぞれ次のような記載があります。

～平成29年改定(訂) 保育所保育指針、幼稚園教育要領に記された「園評価」について～

#### 平成29年改定 保育所保育指針

##### 第1章総則 3 保育の計画及び評価 (4) 保育内容等の評価

###### ア 保育士等の自己評価

- (ア) 保育士等は、保育の計画や保育の記録を通して、自らの保育実践を振り返り、自己評価することを通して、その専門性の向上や保育実践の改善に努めなければならない。
- (イ) 保育士等による自己評価に当たっては、子どもの活動内容やその結果だけではなく、子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程などにも十分配慮するよう留意すること。
- (ウ) 保育士等は、自己評価における自らの保育実践の振り返りや職員相互の話し合い等を通じて、専門性の向上及び保育の質の向上のための課題を明確にするとともに、保育所全体の保育の内容に関する認識を深めること。

###### イ 保育所の自己評価

- (ア) 保育所は、保育の質の向上を図るため、保育の計画の展開や保育士等の自己評価を踏まえ、当該保育所の保育の内容等について、自ら評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない。
- (イ) 保育所が自己評価を行うに当たっては、地域の実情や保育所の実態に即して、適切に評価の観点や項目等を設定し、全職員による共通理解をもって取り組むよう留意すること。
- (ウ) 設備運営基準第36条の趣旨を踏まえ、保育の内容等の評価に関し、保護者及び地域住民等の意見を聴くことが望ましいこと。

## 平成29年改訂 幼稚園教育要領

### 第1章 総則 第6 幼稚園運営上の留意事項 1 教育課程の改善と学校評価等

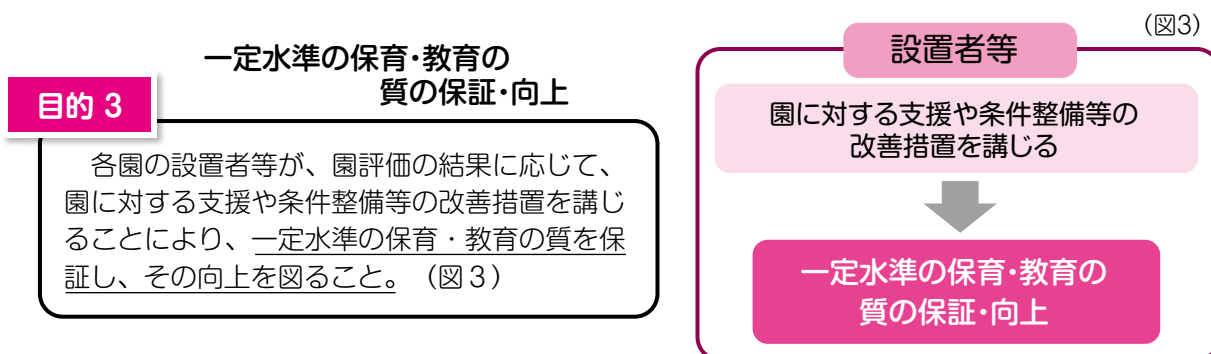
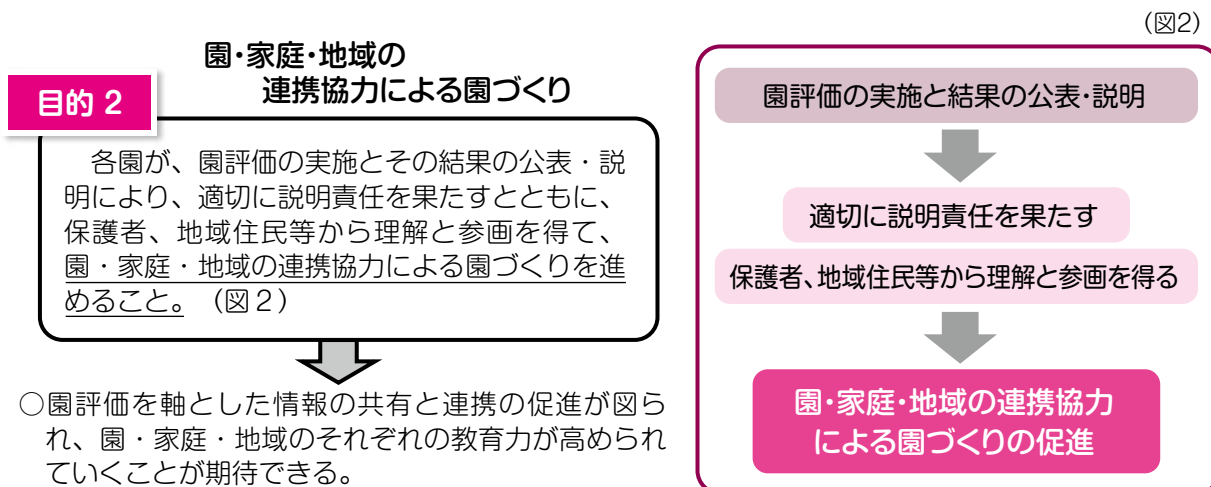
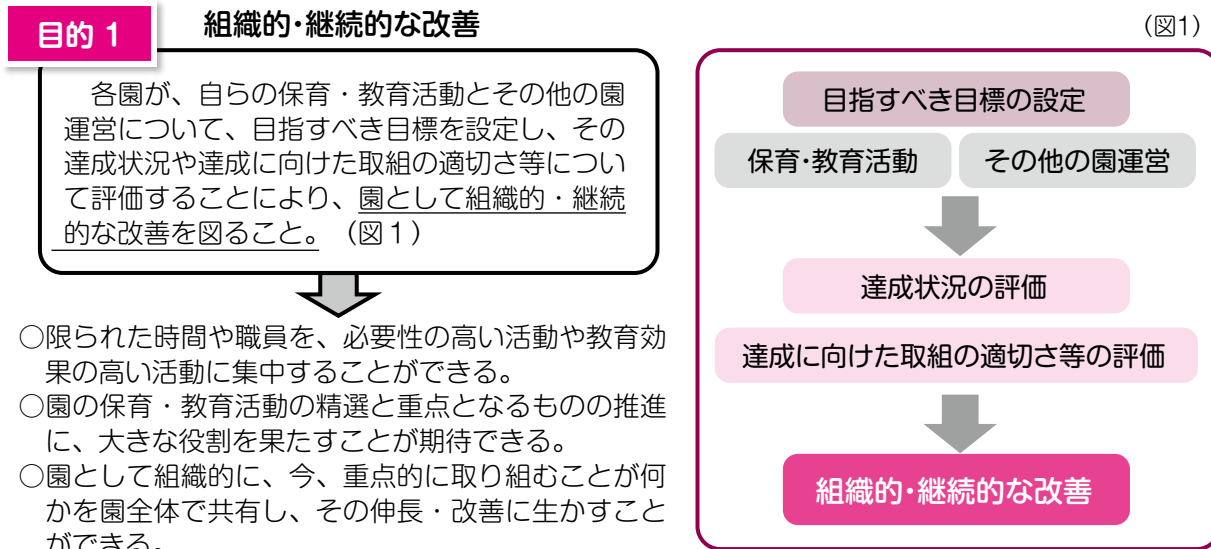
1 各幼稚園においては、園長の方針の下に、園務分掌に基づき教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、教育課程や指導の改善を図るものとする。また、各幼稚園が行う学校評価については、教育課程の編成、実施、改善が教育活動や幼稚園運営の中核となることを踏まえ、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施するよう留意するものとする。





## (2) 園評価の目的と期待される効果

園評価には、大きく分けて次のような3つの目的があり、それを図式に表すと図1から図3のようになります。園全体で園評価に取り組むことで、それぞれの効果が期待できます。

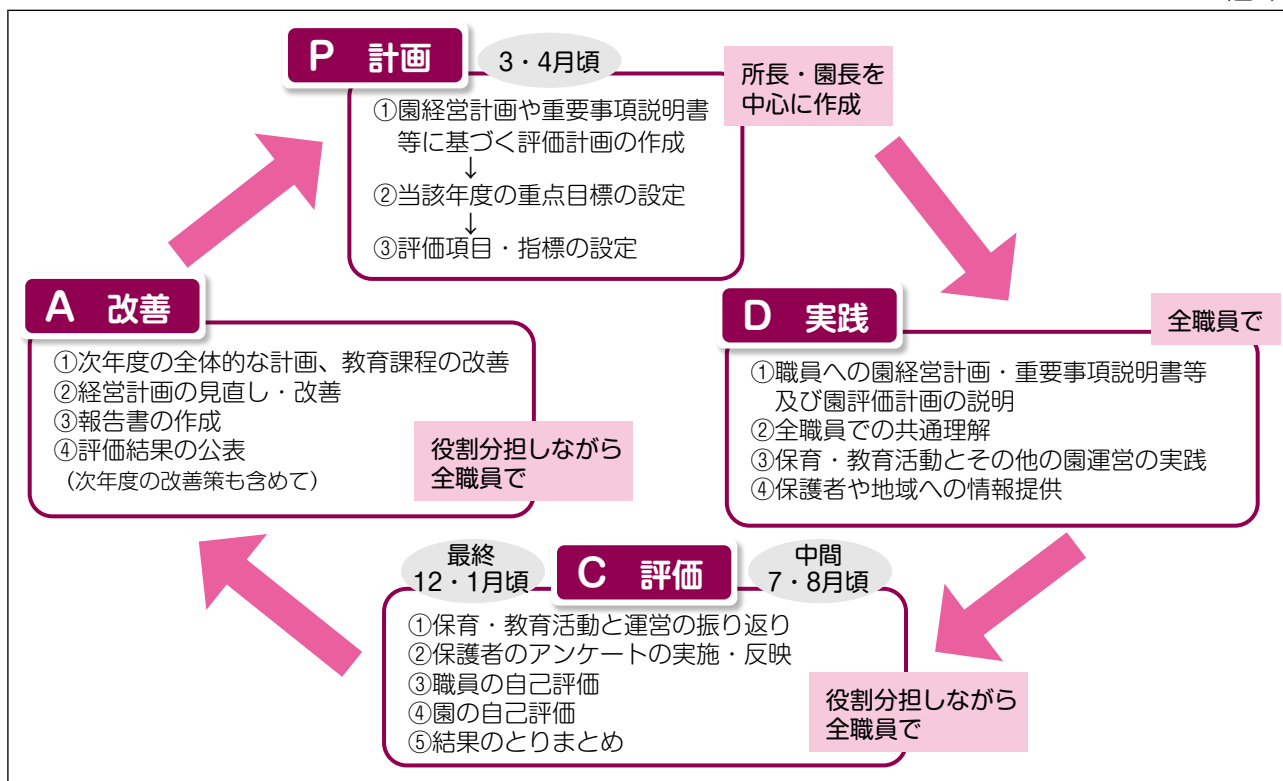


園評価は、あくまでも園運営の改善による保育・教育の質の向上を図るための手段であり、園評価自体が目的ではありません。地域の実情も踏まえた実効性のある園評価を実施していただきます。

## 2 園評価の流れ

園評価は、保育・教育活動とその他の園運営について、計画（Plan）→実践（Do）→評価（Check）→改善（Action）の流れを意識して取り組むことが大切です。（図4）

実施にあたっては、よかった点や改善したい点をしっかり振り返り、評価結果について園の設置者とも課題意識を共有することが重要です。改善すべきことを園全体で共有し、次の計画に生かしていきましょう。（図4）



### (1) 園評価実施のポイント

園評価を行うにあたっては、次の3つのポイントを大切に実施していきましょう。

#### ポイント1

園の実態に即した内容と方法で実施すること

#### ポイント2

所長・園長が経営方針を示す、分かりやすく説明するなど、リーダーシップをとること

#### ポイント3

全職員で共通理解し役割分担しながら実施すること



### (2) 評価（Check）の実施回数について

園評価は、年に1回以上定期的に行うことが求められます。

中間評価を実施した場合は、中間の評価結果を基に、全職員で評価の平均値を見ながら協議をしたり、自分の評価と平均値を比較したりします。そうすることで、保育者自身が評価の差に気付き、自分の評価の妥当性（的確性）を見直すことにつながります。その結果、評価の誤差を少なくし、年度末評価の妥当性（的確性）につなげることができます。

※ P22 「(1) 園評価の実施」参照





### 3 園評価計画の作成 —Plan ①—

園評価は、所長・園長の経営方針やリーダーシップの下に、全職員が役割分担をしつつ連携しながら保育・教育活動や園運営に関わる職務を実践し、振り返りを積み重ねながら進めていくと効果的です。

## 園評価を組織的・計画的に進めるために —重点目標—

### (1) 重点目標の設定

園評価は、まず重点的に取り組むことが必要な目標（重点目標）や計画を定め、それらを基に、園評価の具体的な目標や計画を設定することから始まります。そして、評価項目・指標を設定し、重点目標を十分に考慮した実践につなげていきます。

#### 評価する内容

園評価は、大きく分けて ①保育・教育活動に関する内容、②園運営に関する内容 の2つになります。園務分掌<sup>\*1</sup>に基づき各職員が適切に役割分担をしつつ、相互に連携しながら職務を遂行している状況について、自己評価します。

※1 園務分掌：園を運営していく上で必要となる様々な仕事を整理・配分したもの P31参照

#### 所長・園長のリーダーシップ

所長・園長は、どのように保育・教育活動を充実させたいと考えているか、職員と共にどのように園運営を行っていきたいと考えているかを示すことが重要です。これらのことについて、重点目標とすることを職員に説明し、共通理解して職務に当たろうとする園全体の雰囲気づくりをしていきましょう。

#### 重点目標の内容

所長・園長は、園のしおりなど、すでに保育・教育の理念や運営方針等について記載しているものを活用して、特に重視したい事柄を重点目標として設定すると、園経営や運営の計画と園評価とがつながり、PDCAサイクルが循環します。

その際、以下の3つの経営の柱（☆、◆、◎）で重点目標を設定すると、園経営や運営の全体を捉えることができるとともに、園評価をバランスよく実施することができます。

※2 保育所（幼稚園・認定こども園）重要事項説明書：P47参照

重点目標設定に活用できるもの

- ・ 保育所のしおり
- ・ 幼稚園要覧
- ・ 保育所（幼稚園・認定こども園）重要事項説明書<sup>\*2</sup>
- ・ 幼稚園経営計画 など

#### 《3つの経営の柱》

- ☆ 保育・教育活動の充実（保育の全体的な計画や指導内容・方法に関する内容）
- ◆ 職員の資質向上や運営（園内研修、園務分掌などに関する内容）
- ◎ 地域に開かれた園づくり（子育て支援、保幼小連携、地域連携などに関する内容）

#### 重点目標の設定例

園の保育・教育目標（育てたい子ども像など）を「感性と表現力豊かな子ども」としている園で、所長・園長が、本年度は「豊かな感性につながる保育の充実」や「職員の相互啓発」を目指したいと考えたときに、3つの経営の柱の重点目標を

- ☆ 表現する楽しさや喜びが実現できる教材開発と環境づくり
  - ◆ 共通課題に向かう職員の協力体制づくり
  - ◎ 子育て支援室の事業内容の充実
- とすることも考えられます。



## (2) 重点目標から考える評価項目

### 重点目標を達成するための具体的な方策と評価項目

重点目標を達成するために、所長・園長として、どのようなことをしたいのか、職員にしてほしいのかが伝わるように、「本年度は、このことに重点を置いて取り組み、成果について評価して、この園のよさや課題を見つけて改善策を考えよう」と思う事柄を、具体的に示す必要があります。

そこで、具体的に取り組んでほしい事柄を評価項目とします。評価項目は、重点目標の柱に対応して設定することが重要です。12ページ以降に具体的な例を示しますので参照し、設定してみてください。

#### 評価項目の設定例

P8の重点目標例より

重点目標「☆表現する楽しさや喜びが実現できる教材開発と環境づくり」

- 評価項目
- ① 保育室内外の環境整備、整理・整頓【環境の構成・教材開発】
  - ② 表現に関する教材開発や積極的な材料提示【環境の構成・教材開発】
  - ③ 表現の充実につながる用具の購入・整備【保育・教育の環境整備】

など、多様に考えられます。

※ P11「園評価計画の記載例」P42「評価項目例」に◆◎の評価項目の設定例があります。

このように、重点目標の達成に向けて、所長・園長として、職員に取り組んでほしいと望む事柄を評価項目とすると、保育・教育の内容の充実につながります。

評価することが、取組の充実につながることを意識するとカリキュラム・マネジメントにつながります。



## 組織的・計画的に園評価を行うために —園評価計画—

### (1) 見通しをもった園評価計画の作成

保育・教育活動や園運営等に関する全ての項目を一度に評価することは、作業量も多く、時間も十分取りにくいので、よさや課題を見つけることはできても、改善策にまでつなげることは難しいものです。

そこで、所長・園長は、園の経営や運営に関する3年程度の見通しをもって各年度の重点目標を設定し、園評価の計画を作成するとPDCAが循環しやすくなり、園運営の安定にもつながります。ここでは、3年程度の中期経営目標を設定した園評価計画の作成について紹介します。

#### 中期の見通しをもった園運営と園評価計画

まず、3年程度の中期目標に基づき、3年間の各年度の重点目標を設定し、その目標を達成するための具体的な取組を考えて、評価項目を設定します。

次に示す「園評価計画」のように、評価の項目を3年に分けて計画的に網羅することによって、各園の保育・教育活動と園運営に関する内容の全てについて、園評価ができることとなります。これが、組織的・計画的な評価であり、園評価として目指しているものです。これによって、各項目の評価から、園のよさや課題を発見するだけでなく、改善の視点を見つけることにつながります。

次のページに、園評価計画の様式例と記載例を示しています。記載例の各欄に☆◆◎で示している重点目標と評価項目の関係を読み解きながら、13・14ページに示している評価項目例を参考にして、自園の評価計画を作成してみてください。

3年を見通せないときには、まず1年目の評価計画を作成しましょう。保育・教育活動の実践を振り返りながら実践や園運営の見通しを修正し、評価を積み重ねながら次年度の園評価計画を作成していくのもよいでしょう。

## (2) 園評価計画の様式例及び記載例

### 園評価計画の様式例

各園の保育目標や教育目標を達成するために、3年程度を見通した中期経営目標を作成すると、具体的な取組の方向性が見えてきます。

- 中期経営目標 ☆ (保育・教育活動の充実)  
 ◆ (職員の育成・資質向上や運営)  
 ◎ (地域に開かれた園づくり)

① 経営の柱に沿って作成してみよう!

② 中期経営目標から、1年間で頑張る目標を考えよう!

③ 重点目標を達成するために、職員みんなで取り組みたいことを考えよう!

○年度の重点目標	○年度の重点目標	○年度の重点目標
☆ (保育・教育活動の充実) ◆ (職員の育成・資質向上や運営) ◎ (地域に開かれた園づくり)	☆ (保育・教育活動の充実) ◆ (職員の育成・資質向上や運営) ◎ (地域に開かれた園づくり)	☆ (保育・教育活動の充実) ◆ (職員の育成・資質向上や運営) ◎ (地域に開かれた園づくり)
評価項目	評価項目	評価項目
☆ (保育・教育活動の充実) ◆ (職員の育成・資質向上や運営) ◎ (地域に開かれた園づくり)	☆ (保育・教育活動の充実) ◆ (職員の育成・資質向上や運営) ◎ (地域に開かれた園づくり)	☆ (保育・教育活動の充実) ◆ (職員の育成・資質向上や運営) ◎ (地域に開かれた園づくり)

3年間で、P13・14に示す評価項目の大目(13種)が一度は評価できるように計画しましょう。  
 それによって、全ての内容についての園評価ができることになり

・3年を見通せないときには、まず1年目を作り、評価を積み重ねながら次年度の計画を作成する方法もあります。  
 ・[1年目] 取りかかりやすいものにしてみるとよいと思います。  
 ・[2年目以降] 途中で修正しながら進めていくようにし、仮置き程度に作成する方法もあります。

3年間進めていくと、どの部分が園の強みとなっているのかが見えてきます。  
 前所長・園長が作成したものがある場合は、少しずつ自分の考えを盛り込んでいきましょう。  
 あせらず、少しずつがコツです。



まずは各経営の柱に対して1つ立てられたらOK。  
 前年度のものがある場合は、各柱(☆◆◎)の評価項目を1つだけ変えることからスタートしてみよう。  
 コツをつかんでから、2目以降を考えてみるのもよいと思います。

## 園評価計画の記載例

### 園評価計画

中期経営目標

- ☆ 保護者の目に見える「豊かな感性と表現力を育てる教育活動」の実現
- ◆ 課題に積極的に取り組み相互啓発する職員の資質向上と運営管理
- ◎ 地域と協働する子育て支援の実現

P42 にも評価項目の設定例を記載しています。

◎年度の重点目標	◎年度の重点目標	◎年度の重点目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 表現する楽しさや喜びが実現できる教材開発と環境づくり</li> <li>◆ 共通課題に向かう職員の協力的体制づくり</li> <li>◎ 子育て支援室の事業内容の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 表現する楽しさや喜びが実現できる指導の工夫と指導計画の作成</li> <li>◆ 園務分掌の役割への職員の積極的な取組と連携</li> <li>◎ 様々な園行事で保護者・地域と共に歩む教育活動の充実、連携強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 保護者の目に見える「豊かな感性と表現力を育てる教育活動」の実現</li> <li>◆ 研究成果の発表（公開保育）</li> <li>◎ 地域と協働する子育て支援の実現 一預かり保育の円滑な実施—</li> </ul>
◎年度の重点目標	◎年度の重点目標	◎年度の重点目標
<p>評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 環境の構成・教材開発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育室内外の環境の構成・整理・整頓</li> <li>・ 表現に関する教材開発や材料提示</li> </ul> </li> <li>☆ 保育・教育の環境整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境整備に必要な用具等の計画的な購入・整備</li> </ul> </li> <li>◆ 組織運営・研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な分掌事務の進捗状況確認</li> <li>・ 職員の相互啓発・園内研修会の実施（*1）</li> </ul> </li> <li>◎ 子育て支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営方針の周知・徹底の方法・成果</li> <li>・ 教育活動と関連付けられた行事の設定（*2）</li> </ul> </li> </ul>	<p>評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 指導計画、指導内容・方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊かに感じ表現する教育活動の展開・評価</li> <li>・ 指導計画への位置付け</li> </ul> </li> <li>☆ 特別支援教育・保育 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別な配慮を要する乳幼児の理解</li> <li>・ 個別指導計画の作成、園内の共通理解の状況</li> </ul> </li> <li>◆ 安全管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 危機管理マニュアル、安全点検や職員の安全対応能力の向上を図る取組</li> </ul> </li> <li>◆ 保健管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常の感染予防、衛生管理等</li> </ul> </li> <li>◎ 保護者・地域住民との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者懇談会や地域への情報提供の内容・成果</li> <li>・ 園運営への保護者の参画及び協力</li> </ul> </li> </ul>	<p>評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 全体的な計画・教育課程 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育研究の継続的な実施、指導改善の取組</li> <li>・ 「豊かな感性と表現力を育む教育活動」の実現状況と全体計画の改善</li> </ul> </li> <li>◆ 研修（職員の資質向上） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究推進組織と職員の意識・運営状況</li> <li>・ 予算確保と執行状況（*5）</li> </ul> </li> <li>◆ 情報提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己評価の実施状況、方法・回数等</li> <li>・ 保護者アンケートの自己評価への反映</li> </ul> </li> <li>◎ 預かり保育 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園や保育者による受け入れ体制の状況</li> <li>・ 預かり保育用の保育室の整備</li> </ul> </li> </ul>

※（\*）は、☆に関する評価項目であると同時に、他の柱（◆や◎など）に関する評価項目の中の具体的な項目とすることもできることを示している。例えば、（\*1）は、組織運営の具体的な評価項目だけでなく、研修（資質向上の取組）の具体的な評価項目とすることも可能であることを示している。

※ ☆◆◎の柱に沿って、P13・14 に示す評価項目の視点例を参考に、3年程度の間に全ての評価項目が網羅できるようにするとよい。



## 評価項目や評価指標は何のために設定するの？



新任園長

評価の客観性や妥当性を確保するためです。また、園内だけでなく、保護者や地域の方にも、簡潔に分かりやすく説明することができます。保育の内容・方法や職員の協力体制など、その年度に所長・園長が重視したいことを具体的な基準として職員に伝え、それに向かって頑張ってもらいたいと伝える項目や基準と考えてもいいと思います。



園評価  
経験園長



項目や指標を決めなくても、保育の振り返りを毎日行い、期ごとに成果・課題をまとめているから、十分評価できるんじゃない？

評価項目や評価指標は、園の保育・教育目標に近づくための取組を具体的にしたもので、私は何を頑張ればいいのかも分かって、やる気が出ましたよ。



保育・教育活動の充実に関する評価項目だけではだめなの？

園評価は、園全体の取組をいろいろな角度からみんなで評価します。そのため、保育の内容・方法だけでなく、保育をするのに必要な教材の準備や、園庭・園舎の安全管理や保護者との連携・協力関係はできているかなど、運営の面からも評価することが必要です。



そして、私たち保育者や職員が協働的に働いているかも、子どもたちを育てる園の活動には重要ですね。園児を育てるだけでなく、私たちも「社会に開かれた園」となるように育っていかなければならないですからね。



でも、園の取組を数値や段階で評価するのは抵抗感があるなあ。

その気持ち、よく分かります。私もそうでした。でも、今では園での取組を分かりやすく、客観性や妥当性も確保しながら評価したり伝えたりするには、数値化や段階で示すのが適していると感じています。また、そうして分かりやすさを求めて努力している姿とともに園評価の取組を、保護者や設置者、地域の方に伝えていきたいと思っています。



設定した各項目を評価するためには、何をどのように評価すればよいのかを決める必要があります。例えば、

- ・評価項目の達成に向けた具体的な取組の状況を把握するために必要な基準（取組指標）
- ・取組の成果を把握・評価するための基準（成果指標）

を、必要に応じて設定することが考えられます。

具体的にどのような評価項目・評価指標等を設定するのは、各園が園の状況や地域の実情に基づき決めていきましょう。このことによって、評価の視点の共有化が図られ、どの人も評価しやすくなります。

## (1) 評価項目について

評価項目は、各園が設定した重点目標等の達成に向けて、どのような具体的な取組を行っていくのかを示すものです。言い換えると、所長・園長が園経営計画<sup>\*3</sup>等で示した「具体的な方策」に関連させて評価項目を設定し、具体的な実践に結び付けていくものです。

※3：P34「2 園経営計画」をご覧ください。

次の例示や「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）のシート2（キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート）を参考に、各園の重点目標達成に向けて評価項目や指標を考えてください。

### 評価項目の視点例

#### ○全体的な計画・教育課程

- ・園の状況を踏まえた保育・教育目標等の設定状況
- ・建学の精神や保育・教育目標に基づいた園の運営状況
- ・全体的な計画の編成・実施の考え方についての職員間の共通理解の状況
- ・行事の管理・実施体制の状況
- ・教育週数、1日の教育時間の状況（幼稚園・認定こども園）

#### ○指導計画・指導内容・方法

- ・長期の指導計画（年間・期・月）や短期の指導計画（週・日案）などの作成の状況
- ・保育所保育指針、幼稚園教育要領等の内容に沿った乳幼児の発達に即した指導の状況
  - ・乳幼児との信頼関係の構築の状況
  - ・乳幼児の主体的な活動の尊重
  - ・遊びを通しての総合的な指導の状況
  - ・一人一人の発達の特性に応じた指導の状況                      など
- ・保幼小の円滑な連携・接続に関する工夫の状況
- ・チーム保育などにおける保育者間の協力的な指導の状況

#### ○環境の構成・教材開発

- ・環境を通して行う保育・教育の実施の状況
- ・乳幼児に適した環境に整備されているかなど、学級・クラス経営の状況
- ・乳幼児の発達に即した教材等の整備、開発、環境の構成、再構成
- ・遊具・用具の活用

#### ～15の資質・指導力（ガイドライン）～

- ①環境構成 ②保育者の援助
- ③指導計画の作成と保育展開・評価
- ⑥保・幼・小の連携 ⑬安全教育 ⑮教材研究

ガイドライン シート2に掲載されている資質・指導力の項目で、参考となるものを示しています。



#### ○保健管理

- ・家庭や地域の保健・医療機関等との連携の状況
- ・保健計画の作成・実施の状況、環境衛生の管理状況
- ・日常の健康観察や、疾病予防のための取組、健康診断の実施の状況

#### ○安全管理

- ・事故等の緊急事態発生時の対応の状況
- ・家庭や地域の関係機関、団体との連携の状況
- ・安全計画や、防災計画等の作成・実施の状況
- ・危機管理マニュアル等の作成・活用の状況
- ・安全点検（通園路の安全点検を含む）や、保育者・乳幼児の安全対応能力の向上を図るための取組の状況

#### ○保育・教育の環境整備

##### ◆施設・設備

- ・施設・設備の活用（余裕教室等の活用を含む）状況
- ・設置者と連携した施設・設備の安全・維持管理のための点検の取組の状況
- ・設置者と連携した施設・設備の安全・維持管理のための整備（耐震化、アスベスト対策を含む）の状況
- ・設置者と連携した園の保育・教育の情報化の状況

##### ◆遊具・用具・図書等

- ・設置者と連携した遊具・用具・図書等の整備の状況
- ・設置者と連携した遊びや生活環境の充実のための取組状況

#### ④地域との連携 ⑫安全管理



## ○特別支援教育・保育（障害児保育を含む）

- ・特別な配慮を必要とする乳幼児の個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成の状況
- ・園内委員会の設置、特別支援教育（保育）コーディネーターの指名や園内研修の実施等、特別支援教育・保育のための園内支援体制の整備の状況
- ・家庭との連携状況
- ・特別支援学校の幼児などとの交流の状況
- ・医療、福祉など関係機関との連携の状況

## ～15の資質・指導力（ガイドライン）～

- ③指導計画の作成と保育展開・評価
- ⑤関係諸機関との連携

## ○組織運営

- ・所長・園長など管理職の保育・教育目標等の達成に向けたリーダーシップの状況、他の職員からの信頼の状況
- ・園務分掌や主任制・職務分野別リーダー等が適切に機能するなど、園の明確な運営・責任体制の整備の状況
- ・職員会議等の運営状況
- ・園の財務運営の状況（園が管理する資金の予算執行に関する計画、執行・決算・監査の状況等）やその公開状況
- ・勤務時間管理状況等、サービス監督の状況
- ・各種文書や個人情報等の園が保有する情報の管理の状況、職員への情報の取扱い方針の周知の状況
- ・園運営のための諸事務等の情報化の状況
- ・学校保健安全法（幼稚園・幼保連携型認定こども園）、労働基準法等の各種法令の遵守状況

- ⑩園務分掌 ⑪職員間の連携

## ○研修（資質向上の取組）

- ・保育研究の継続的实施など、指導改善の取組の状況
- ・園内における研修の実施体制の整備状況
- ・園内研修の課題の設定の状況
- ・園内研修・園外研修の実施・参加状況
- ・臨時職員、非常勤職員等の資質の確保・向上に向けた取組の状況
- ・上級免許や他の資格等の取得状況

- ⑪職員間の連携 ⑭自己研鑽
- ⑮教材研究



## ○情報提供

- ・園に関する様々な情報の提供状況
- ・園公開の実施の状況
- ・乳幼児の個人情報の保護の状況
- ・園便りや学級便りの発行など、主として保護者を対象とした情報の提供状況
- ・情報提供手段として、ホームページを活用するなど、広く周知するための工夫の状況
- ・園評価（自己評価・園関係者評価等）結果の公表状況

- ⑨学級経営 ⑩園務分掌

## ○保護者・地域住民との連携

- ・園運営へのPTA（保護者会）・地域住民の参画及び協力の状況
- ・地域住民から寄せられた具体的な意見や要望の把握・対応の状況
- ・園評議員やPTA（保護者会）との懇談の実施状況や園運営協議会の運営状況
- ・PTA(保護者会)や地域団体との連絡の充実の状況
- ・地域の自然や文化財・伝統行事などの教育資源の活用状況
- ・地域の人材など外部人材の活用状況
- ・保護者・地域住民を対象とするアンケートの結果

- ④地域との連携 ⑨学級経営



## ○子育て支援

- ・保育者のカウンセリングの基礎理解と相談機能の状況
- ・地域や保護者の実情や要望による園の子育ての支援活動の実施状況
- ・他の関係機関との連携状況

- ⑤保護者との連携
- ⑦保護者への支援
- ⑧地域における子育て支援

## ○預かり保育

- ・保護者の実情や要望による預かり保育の実施状況
- ・園や保育者による受入れ体制の状況
- ・園の目的、全体的な計画との関連、乳幼児の負担、家庭との連携等への配慮

- ③指導計画の作成と保育展開・評価

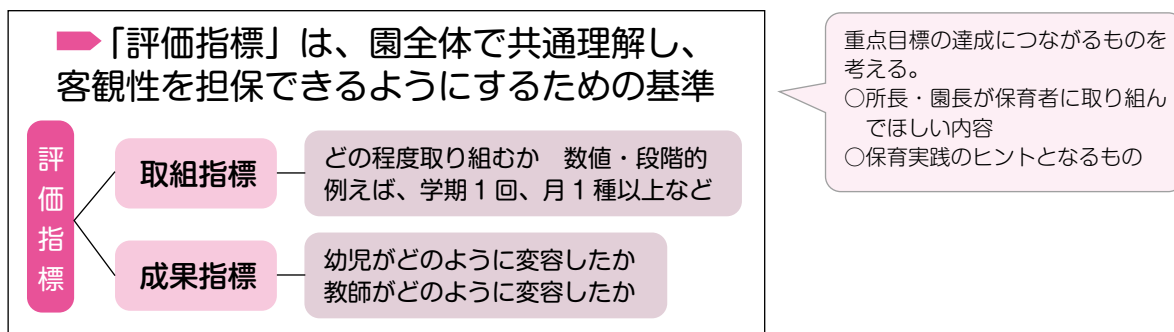
## (2) 評価指標について

評価項目が決まったら、評価項目で示した内容の取組状況や達成状況を把握するために評価指標を設定します。評価指標には、取組指標と成果指標の2つがあります。

**取組指標**は、保育者等がどのように取り組んでいるのか、取組の状況を把握・評価するための基準を示したものです。

**成果指標**は、保育者等が取り組んだ結果、評価項目についてどの程度達成されたかを把握・評価するための基準を示したものです。

(所長・園長研修ステージⅡ「園評価の実際Ⅱ」岡上直子氏の資料より)



園評価は、園の運営面と日々の保育・教育についての充実を図るとともに、園評価を通して職員の育成や設置者の理解を得ていくことが望まれます。また、全てによい評価では、改善点を見つけるヒントが得られず何のための園評価か分からなくなります。

**評価が低くなることを恐れ過ぎず、現在の取組のよさとともに改善点を見つけられるような評価指標にしていきましょう。**



### 評価指標作成のポイント

#### ○評価に段階をつける

各園での評価段階は全て同じ段階数にする必要があります。評価項目によって4段階や3段階など、複数の評価段階があると、評価結果の意味が分かりづらくなるからです。

本手引きでは、下記に示す各段階のイメージで4段階評価として表していますが、これに固定するものではありませんので、各園で評価しやすい段階にしてください。

#### 【取組指標の各段階のイメージ】

「4」すばらしい 「3」少し頑張ればできるかな 「2」これならできるかな 「1」もう少し頑張してほしい

評価項目に示した内容を、保育者がどの程度取り組むのかを4段階で設定します。

保育者の取組による変化を子どもの姿で考えます。

P9「評価項目の設定例」①の評価指標例

評価項目	評価指標と評価結果				
	取組指標		結果	成果指標	結果
《例1》 保育室内外の環境整備、整理・整頓 (美しさを意識した 掲示板や環境整備)	4	月1回以上		4	半数以上の幼児が、自分たちの保育室をきれいに整えようとする
	3	月1回程度		3	半数以上の幼児が、掲示板や教材から遊びのイメージを広げている
	2	2ヶ月に1回		2	半数以上の幼児が、掲示板や教材に興味を示して見たり触ったりしている
	1	学期に1回程度		1	半数以上の幼児が、掲示板や教材などの環境に、あまり興味を示さない



経営の柱：☆「保育・教育活動の充実」の例

子どもの変容を割合（％）の変化で設定しています。

評価項目	評価指標と評価結果				
	取組指標		結果	成果指標	結果
《例2》 朝運動で体を使って運動遊びをする	4	保育者も一緒に遊び、楽しさを共有したり、みんなの中で認め合ったりする		4	室内や戸外で体を使った遊びをしようとする子ども 80%以上
	3	楽しい、やってみたいと思う遊具や動きを工夫する		3	70%以上
	2	体を使った遊びを年齢や季節を考慮しながら計画的に取り組む		2	60%以上
	1	体を使った遊びを保育に取り入れる		1	50%以上
《例3》 年齢にあった本選 びや読み聞かせの 場を設定する	4	(3に加え)読書活動の取組をまとめ、職員会で提案する		4	ほとんどの子どもが、絵本の内容に関連した遊びや制作活動に広がりが見られる
	3	(2に加え)関係機関と連携をもった活動を年2回以上行う		3	ほとんどの子どもが、絵本の内容を友達や保育者に伝えようとする
	2	(1に加え)月ごとのテーマを決めて読み聞かせを行う		2	ほとんどの子どもに、好みの絵本ができる
	1	1日1回以上クラス内で読み聞かせを行う		1	ほとんどの子どもが、自由に絵本を読む

保育者にどの程度取り組んでほしいのかを質の変化で設定しています。

【割合の評価イメージ】1クラス30人の場合  
75%・・・約22人 (30×0.75=22.5)  
65%・・・約19人 (30×0.65=19.5)  
クラスの規模によって変容した子どもの人数は異なります。実現しそうな人数を「指標3」と考えて、設定するとよいでしょう。

取組指標が同じで、成果指標が異なる例

評価項目	評価指標と評価結果				
	取組指標		結果	成果指標	結果
《例4》 保育室内外の材料・ 道具の積極的な提 示や環境の再構成	4	月1回以上		4	担任が提示した素材や遊具を遊びに取り入れながら夢中になって遊ぶ子ども 75%以上
	3	月1回程度		3	65%以上
	2	2ヶ月に1回程度		2	50%以上
	1	学期1回程度		1	50%未満
《例5》 保育室内外の材料・ 道具の積極的な提 示や環境の再構成	4	月1回以上		4	半数以上の子どもが、担任が提示した素材や遊具を自分たちの遊びに活用して遊ぶ
	3	月1回程度		3	半数以上の子どもが、担任が提示した素材や遊具を使って遊ぶ
	2	2ヶ月に1回程度		2	半数以上の子どもが、担任と一緒に素材や遊具を使って遊ぶ
	1	学期1回程度		1	半数以上の子どもが、担任が提示した素材や遊具に興味をもって触れてみる

保育者にどの程度取り組んでほしいのかを割合（回数）の変化で設定しています。

子どもの変容を質の変化で設定しています。

例4と例5の取組指標（保育者がどの程度取り組むのかを数値で表している）は同じ内容ですが、例4の成果指標は子どもの変容を割合（％）の増加で見えるようにしているのに対し、例5の成果指標は子どもの姿の質の高まりで評価するようにしています。

各園で実際に取組指標と成果指標を設定する際は、評価項目の特性や園の実態に  
応じて、割合の変化（回数など）と質の変化のどちらが取組をイメージしやすい  
か、成果を評価しやすいかなどを考えて、決めるとよいと思います。



## 取組指標と成果指標、どうして2つあるの？



新任園長

**取組指標**は、保育者一人一人が自分たちの頑張りを評価します。  
**成果指標**は、その頑張りによって子ども達にどんな変容があったかを評価します。  
この2つがあることで園の取組の在り方と、その取組による結果について客観的に振り返り、良さと改善点を考えることができます。



園評価  
経験園長



じゃあ、取組で4くらい保育者が頑張っているけど、成果が同じ4じゃない場合もあるってこと？

そうですね。一生懸命取り組んでも成果に結びつきにくいこともありますよね。  
そんな時は、取組の方法が適切だったかを振り返るチャンスです。皆で考えると、きっと取組の改善方法が見つかりますよ。



なるほど、4点満点でないからこそ考えられるチャンスね。  
では、取組指標や成果指標は、園長が考えるの？

園長が全部考えるのもいいけど、園務分掌などで担当がいる項目は、一緒に考えてもらうのもいいですね。  
一緒に考えると、園評価の仕組みも分かってもらえるし、担当業務に対する責任も生まれます。



評価指標（取組指標・成果指標）を考えるときから、関わってもらうことも大切なのね。

でも、いきなり分担すると任された人も大変だったりするから、「作ってみたけど、これでどうかなあ」とか、「去年のものを参考にちょっと考えてみてくれない？」など、少しずつ参画してもらうといいですね。



なるほど園の規模や職員構成によっても、参画の仕方はいろいろありそうね。  
評価は、皆が全項目を行うの？

全員で評価する項目もあれば、一部の職員で評価する項目もあるわね。業務に携わっていない評価項目は、適切な評価ができないので、誰がどの項目を評価するのかを考えるといいですね。  
そして、評価結果は全体で共有して改善につなげていくことが大切です。



成果指標は、取組指標を基にして各保育者が保育実践等に取り組んだ結果、どのような成果を期待するのか、また、評価結果から取組と成果の関係を考える視点にもなるため、各園の実態に合わせて設定することが大切です。

## 「ガイドライン」を活用した評価指標例

各園の実態に合わせて、高知県教育・保育の質向上ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）のシート2から取組指標（保育者がどの程度取り組むのか）や成果指標（保育者の変容）を考えることもできます。考えたことを上手く言葉で表現できないときなどは、ガイドラインの文章を参考に考えてみましょう。

（ ）には、どの経験年数の保育者の例示を参考にしたかが分かるように記載していますが、経験年数別の取組指標ではありませんのでご留意ください。

経営の柱：☆「保育・教育活動の充実」の例

評価項目	評価指標と評価結果			
	取組指標	結果	成果指標	結果
《例1》☆ 環境の構成  子どもの主体的な学びを保障するための環境構成を行う	4	他学級の活動や保育の中で大切にしていることを知り、保育の環境構成の設定や調整をする（5年～10年未満の保育者の例示を参考に指標を作成、以下同じ）	4	自分たちが始めた遊びを発展させながら遊びを繰り返すようになった子ども 75%以上
	3	季節やその時期に大切にしたいこと等を踏まえ、子どもの感性をくすぐるような壁面等、環境を整える（5年～10年未満の保育者）	3	65%以上
	2	子どもの活動や活動の状況に応じて環境の再構成を行う（5年未満の保育者）	2	50%以上
	1	一日の活動に必要な遊具・用具、素材等の準備する（新規採用保育者）	1	50%未満
《例2》☆ 援助  一人一人の子どもの特性や発達、ねらい等に適した援助を行う	4	常に、その子どもと周りの子どもとの関係を意識しながら、集団の中で一人一人を生かした援助をする（5年～10年未満の保育者）	4	半数以上の子どもが、友達よさに気付いたり受け止めたりしながら自分の気持ちを表現するようになった
	3	一人一人の特性や発達を捉え、その子らしさを大切にした援助をする（5年～10年未満の保育者）	3	半数以上の子どもが、友達の特性に気付くようになった
	2	反省・評価や記録の整理を通して、子ども理解を深める（5年未満の保育者）	2	半数以上の子どもが、自分らしさを発揮するようになった
	1	明るい笑顔で子どもを迎え、一人一人とコミュニケーションをとる（5年未満の保育者）	1	半数以上の子どもが、自分の遊びを見つけて楽しむようになった

経営の柱：◆「職員の育成・資質向上や運営」、○「地域に開かれた園づくり」の例

評価項目	評価指標と評価結果			
	取組指標	結果	成果指標	結果
《例3》◆ 園務分掌  園務分掌とその内容を理解し、企画・立案する	4	担当分掌を責任をもって遂行するとともに、新たなアイデアをもって改善や提言をする（5年～10年未満の保育者）	4	園運営上の課題解決に向け、園務分掌等の取組に積極的に参画するようになった（10年以上の保育者）
	3	担当分掌を責任をもって企画・立案・遂行する（5年未満の保育者）	3	園の運営について自分のこととして常に考え、職員会議等においても建設的な発言ができるようになった（5年～10年未満の保育者）
	2	担当した業務について振り返り、不十分な点を改善したり、職員会議等で報告したりする（5年未満の保育者）	2	担当した業務について振り返り、不十分な点を改善したり、職員会議等で報告したりする（5年未満の保育者）
	1	担当した業務について理解し遂行する（新規採用保育者）	1	自分の役割を自覚できるようになった（5年未満の保育者）
《例4》○ 保護者への支援  在園児の保護者に対して子育てを支援する	4	活動を工夫しながら、保護者同士のつながりがもてるよう支援する（5年～10年未満の保育者）	4	保護者が子育ての中で感じる喜びや不安、悩みをよく話してくれる 70%以上
	3	保護者が無意識にしていることの中に、子どもへのよりよい関わり方があることを知らせる（5年～10年未満の保育者）	3	65%以上
	2	一人一人の子どもや学級の遊び、友達との関わり、生活の様子を把握し、連絡帳やクラスだより等を通して保護者に知らせる（5年未満の保育者）	2	50%以上
	1	保護者に進んで挨拶したり話しかけたりして、話しやすい雰囲気づくりに努めている（新規採用保育者）	1	50%未満

園評価用紙  
計画の記載例

P11「園評価計画の記載例」1年目の評価項目から作成した例です。

園名 ( )

経営の柱	今年度の重点目標	評価項目	評価指標と評価結果				分析・考察
			取組指標	結果	成果指標	結果	
★ 保育・ 教育活動の 充実	表現する楽しさや喜びが 実現できる 教材開発と 環境づくり	[ 環境の構成 ] 保育室内外の環境の構成・整理（美しさを意識した掲示板や環境整備）	4	月1回以上	4	半数以上の幼児が、自分たちの保育室をきれいに整えようとするようになった	
			3	月1回程度	3	半数以上の幼児が、掲示板や教材から遊びのイメージを広げるようになった	
			2	2ヶ月に1回	2	半数以上の幼児が、掲示板や教材に興味を示して見たり触ったりするようになった	
			1	学期に1回程度	1	半数以上の幼児が、掲示板や教材などの環境に、あまり興味を示さない	
		[ 教材開発 ] 表現に関する教材開発や積極的な材料提示	4	月に1種以上	4	半数以上の幼児が、自分たちの遊びに表現を取り込み楽しむようになった	
			3	月に1種程度	3	半数以上の幼児が自分なりに工夫して表現を楽しむようになった	
			2	2ヶ月に1種以上	2	半数以上の幼児が、保育者と一緒に表現を楽しむようになった	
			1	学期に1種程度	1	保育者が提示すると、半数以上の幼児が参加するようになった	
		[ 保育・教育の環境整備 ] 表現遊びの充実のための用具等の購入・整備（設置者との連携）	4	材料・用具等の計画的な整備と活用	4	幼児が活用しやすく環境を構成したり工夫したりするようになった	
			3	材料・用具等の購入に関する設置者との連携	3	幼児が表現を楽しめる材料や用具の整備状況を考えるようになった	
			2	表現に関する材料、用具等の検討	2	幼児が表現を楽しむ材料や用具を積極的に求めるようになった	
			1	園内にある材料・用具等の確認	1	幼児が必要な用具がないとあきらめ、園にある用具でできることを考える	
◆ 職員の 育成・ 資質向上 や運営	共通課題に向かう教職員の協力体制づくり	[ 組織運営 ] 幼児の様子や分掌事務について教職員の話し合い	4	月4回以上	4	報告、連絡、相談を意識的に行って園務を遂行するようになった	
			3	月3回程度	3	保育や園務分掌の中で、他の職員と協力しようとするようになった	
			2	月2回程度	2	経験年数や年齢等を気にせず、思っていることを言い合うようになった	
			1	月1回程度	1	互いに、明るく気持ちよく挨拶するようになった	
		[ 研修 ] 開発した教材等に関する相互啓発・園内研修会の実施	4	月2回以上	4	半数以上の保育者が、もっと面白い教材を見つけようとするようになった	
			3	月1回程度	3	半数以上の保育者が教材研究をし、教え合う姿が見られるようになった	
			2	2ヶ月に1回程度	2	半数以上の保育者が、園内研修で提案されたことを試してみるようになった	
			1	学期に1回程度	1	遊びを考えて、幼児に提案するようになった	
◎ 地域に開かれた園づくり	子育ての支援室（未就園児の親子登園）や在園児と未就園児との交流活動の充実	[ 子育て支援 ] 子育て支援室の内容充実・積極的な運営方針の周知・徹底	4	情報紙発行・ミニイベント 月2回以上	4	子育て支援室への参加者・子育て相談者が、年間延べ 600人以上	
			3	情報紙発行・ミニイベント 月1回	3	500人以上	
			2	子育て情報紙の発行 月1回程度	2	400人以上	
			1	支援室情報の園だより、HPへの掲載	1	300人以上	
		[ 保護者・地域住民との連携 ] 教育活動と関連付けた行事の設定と地域との連絡会の実施	4	月1回以上	4	未就園児や地域との交流で積極的に関わろうとする幼児が 75%以上	
			3	2ヶ月に1回	3	65%以上	
			2	学期に1回	2	50%以上	
			1	必要などきのみ	1	50%未満	

※P43「様式」、P44～46「その他の記載例」がそれぞれあります。



## 5 保育・教育活動とその他の園運営の実践 —Do—

園評価計画に基づく評価指標の設定で、より具体的になった園の方向性を全職員で共通理解し、園評価を意識した保育・教育活動とその他の運営の実践に取り組んでいくことが大切です。



新任園長

本年度の重点目標も決まり、そのために何に力を入れていくか、取組を明確にするための評価項目、取組指標と成果指標も決まったわ。これを基に、日々の実践を行っていくわけね。

### 保育・教育活動とその他の園運営の実践で大切なことってなに？



まずは、保育者、事務員、栄養士、看護師等も含めて、全職員で園の方針や本年度の重点目標等を共通理解しておくことが大切です。そして、それぞれが感じたことや意見が出し合えるように、意見交流の場がもてるといいですね。



園評価  
経験園長

それと同時に、保護者や地域の人たちにも、自分たちの園が大切にしていること、子どもの育ちや活動の意味、今年、重点的に取り組もうとしていることなどを、情報発信していきたいですね。



情報発信はどんなふうにするればいいの？

私の園では、毎月の園だよりの中で、子どもの写真を活用して、本年度の重点目標の具体的な姿を伝えたり、保護者会で説明したりしているわ。



地域の方に知っていただくためには、園の掲示板に園だよりを貼ったり、地域の回覧板に園だよりを一緒に回したりして活動を知ってもらうようにしています。

また、地域の人に、園に足を運んでもらったり、こちらが地域に向いていったりする中で、子どもたちを育てている思いを理解してもらえるように努めています。



そういえば、最近は園の方針や活動などが、ホームページで紹介されているところもあるわね。ただし、提供する内容については、個人情報の保護への配慮を十分しておかないといけないわね。

全職員で園評価を意識した保育・教育の実践となるよう、以下の手順を大切に取り組んでいきましょう。

### ① 職員への園経営計画・重要事項説明書等及び園評価計画の説明

まずは、所長・園長のリーダーシップを発揮し、園の保育・教育目標（どのような子ども、どのような園にしたいのか、どのような親育ち支援・子育て支援をしたいのか）と本年度の重点目標、具体的な評価項目・指標を説明します。

その際のポイントとして、

★初めての職員にも分かるように、丁寧に

★所長・園長の願いを込めて

★臨時・パート職員・保育者以外の職員にも時間をとってできれば全職員に

説明できることが理想的です。園の実情にも合わせながら、職員全員が理解できるところを目指しましょう。

### ② 全職員での共通理解

説明や、園評価計画や評価項目・評価指標をもとに、**感じたことや意見を交換しましょう**。短時間でも、意見交換することで、本年度の取組の方向性が共通理解されやすくなり、さらに具体的な仕事のイメージがもて、職員のモチベーションを高めることにもなります。

### ③ 保育・教育の実践

日々の保育・教育を実践していきます。各クラス担任の保育者については、指導計画で、定期的に自己評価がなされており、その振り返りから実践が積み上げられます。その実践と園の重点目標を達成するための評価項目の関連を考へて、評価指標による振り返りが行われながら実践が積み重なっていくとよいでしょう。

### ④ 保護者や地域への情報提供

保護者や園に関係する地域の方への説明も行い、日々の保育・教育の充実に努めましょう。

- ★ 園は、保護者や地域住民等の園に対する理解を促進し、連携協力を推進するために、園の基本的な情報を積極的に、分かりやすく提供することが大切です。ただし、**提供する内容については、各園の実情、保護者や地域の要望、個人情報の保護への配慮などを考慮し十分検討する**必要があります。
- ★ 園の情報の提供は、自らのよさや努力、また取り組みたいと考えている事柄を外に向かってアピールし、あるいは抱えている課題を率直に広く示すこととなり、**保護者や地域住民等の理解や支援を得ることができる絶好の機会**となります。
- ★ 特に保護者との連携が重要です。入園の選択幅が大きい等の義務教育にない特性を考慮すれば、園評価を行う前提として、**園の基本的な情報は積極的に提供しておく**ことが不可欠です。
- ★ 例えば、「園だより」や保護者会において、園での保育・教育活動の写真等をもとに、子どもたちの育ちや、活動の意味、保育者の意図を説明したり、園の運営について説明したりなどをしていくことが大事です。また、保護者からも、懇談等において、園の運営や保育・教育活動についての意見を伺っていくなど、**情報の発信と収集を心がけることで日々の実践に生かしていく**ことができるでしょう。

※保育所は、児童福祉法第48条の3及び社会福祉法第75条で、利用者等への情報提供が努力義務として規定されており、保育方針、保育内容等に関する事項について情報を開示し、保護者等が適切かつ円滑に選択し、保育所を利用できるようにすることを求めています。

※また、保育所は地域に開かれた社会資源として、地域社会との交流や連携を図り、保育所の機能を十分に発揮しながら、保育内容等について説明したり、保育に関する情報を提供したりすることが求められています。

## 6 評価の実施 —Check—

### (1) 園評価の実施

園全体で作成した重点目標や評価項目に基づく評価指標等から、園における自己評価を進めてみましょう。1年を通した園評価の実施の流れは、次のようなスケジュール例が考えられます。

#### 【園評価のスケジュール例】

- 3～4月：園経営計画・園評価の計画作成、職員・保護者への説明
- 5月：地域住民等への情報提供
- 7～8月：中間評価の実施<sup>※1</sup>、結果に基づく話し合い、今後の方針の検討
- 11月：保護者アンケートの実施
- 12月：最終評価の実施<sup>※2</sup>
- 1月：結果に基づく話し合い
- 2月：保護者へ評価結果のお知らせ
- 3月：設置者への報告、改善策の検討



※1・2の実施例：P19の評価用紙を職員に配付し、評価した物を回収・集計します。  
P24の評価結果の記載例、P43の様式例も参考にしてください。

園評価は、各園・地方公共団体の事情に応じて、保育・教育活動の区切りとなる適切な時期に、1年に1回は行われるものですが、中間的な評価を実施すると、次のようなよさから評価項目等をより適切なものに見直すことができます。

#### 【中間評価のよさ】

- ★全職員で、評価の平均値を見ながら協議をしたり、自分の評価と平均値を比較したりすることで、保育者自身が評価の差に気付く。
- ★自分の評価の妥当性（的確性）を見直すことにつながる。
- ★評価項目や評価指標に対する共通理解が深まり、評価の誤差を少なくし、年度末評価の的確性につながる。

### (2) 保育・教育活動と園運営の振り返り

園評価は、所長・園長のリーダーシップの下、全職員が参加して組織的に取り組むことが大切です。

例えば、所長・園長が折々の保育・教育活動等に関する評価・反省の際に、職員なりに考えている内容に対して園評価に関連した言葉を添えるなど、園評価を意識づける工夫も考えられます。

#### 職員への情報提供

一人一人の自己評価を的確に行うためには、まず、保育・教育活動の成果や園運営に関する情報が、評価をする職員に十分提供されていることが重要です。各職員は、自分が園運営に関わった側面から評価項目・評価指標に沿って評価しており、気付く内容は様々だからです。

#### 保護者アンケートの活用

園の自己評価は、職員が自ら振り返るだけでなく、保育・教育活動とその他の園運営について、保護者がどのように受け止めているか保護者アンケートを行い、寄せられた具体的な意見や要望等を参考にして評価を的確なものにすることが大切です。

園行事の後に保護者から寄せられる感想等も評価の参考にしますが、保護者アンケートの集計・分析結果

も、できるだけ早めに職員に提示しておきましょう。

また、保護者が忌憚なく意見を表明できるよう、アンケートの匿名性の担保に配慮しましょう。

保護者アンケートの内容は、保育・教育目標や評価項目等に関する評価したい内容を設定して行うようにします。次の保護者アンケートの必要項目を参考に、質問項目を作成してみてください。

25ページに示している具体的な例を参考に、各園の実態に応じて工夫しましょう。

現在、保護者アンケートを実施している園では、質問内容が重点目標や評価項目などと関連し園評価の参考になる内容になっているかどうかを確かめてみてください。

### 保護者アンケート実施に必要な項目

#### 1 アンケートの趣旨説明（アンケートのお願い）

#### 2 アンケートの質問項目に関する回答の基準

例 **回答の基準** 質問項目について、下記の基準で該当すると思う記号を○で囲んでください。

(A B C D)	A	B	C	D
	とてもそう思う	そう思う	そう思わない	まったく思わない

#### 3 聞き取りたい内容

##### (1) 全体的な保育・教育活動について(毎年、聞きたい内容)

- ① 保育・教育目標、園目標の実現状況
- ② 子どもや保護者への保育者等の対応の状況
- ③ 園全体の保育方針等について

##### (2) 当該年度の重点目標や評価項目等に関する内容

※当該年度に重点を置いた取組の成果が、家庭の中でも見られるか、保護者はどのように捉えているかを知ることができるように項目を工夫します。

- ① 重点としている保育・教育活動に関する家庭での子どもの様子や保護者の受け止めなど
- ② 保育・教育活動や環境に関する受け止め・感想など
- ③ 地域に開かれた園としての行事、子育て支援の実施や情報発信など

##### (3) その他のご意見など

※今後さらに園で力を入れてほしいことなど、保護者からのご意見を参考に今後の園経営の参考になることなどを読み取れるようにします。

## (3) 結果のとりまとめ

集計した評価結果（平均値）から、分析・考察を行っていきます。この結果のとりまとめを行うに当たっては、事前に評価結果（平均値）を配付して職員間で協議し、考えていくこともできます。

### 評価結果を配付した協議のよさ

#### ① 評価に対する意見の出しやすさ

各職員が業務について関心も高く、自己評価に対して積極的であっても、園運営に関しては見えにくい部分もあり、立場によっては言いにくいことも考えられます。そこで、評価結果の平均値を用いると、個人と全体の資料を比較できるようになり、全職員が感じていることを率直に述べやすくなります。

#### ② 評価結果の共有に向けた効率的な会議運営

事前に評価結果を配付しておくこと、全ての意見をおおまかに捉えて協議することができます。全職員の意見を反映した総括的自己評価、つまり全体を見通した評価にしていくようにしましょう。そうすることで、重点目標に照らした評価をすることができ、全職員が評価結果を共有しやすくなります。



園評価結果の分析・考察

評価結果を全職員で共有しながら、明らかになってきた課題を「分析・考察」の欄に記載していきます。園評価結果のとりまとめの協議は、改善策を見出すためでもあります。分析・考察に加えて、検討した年度後半や次年度への改善策があれば、書き加えておくとういでしょう。

園評価用紙  
評価結果の記載例

19ページ記載の評価用紙に、全職員による評価結果を記入した例です。  
(評価結果の数値は、全職員の評価の平均値)

経営の柱	今年度の重点目標	評価項目	評価指標と評価結果				分析・考察						
			取組指標	結果	成果指標	結果							
			園名 ( )										
★保育・教育活動の充実	表現する楽しさや喜びが実現できる教材開発と環境づくり	[ 環境の構成 ] 保育室内外の環境の構成・整理（美しさを意識した掲示板や環境整備）	4 月1回以上	3.75	4 半数以上の幼児が、自分たちの保育室をきれいに整えようとするようになった	3	・整った環境を意識し、遊びのイメージを広げるように掲示板を月1回以上、再構成した。しかし、幼児は、掲示板からイメージを広げたり遊びに生かしたりはするが、自分たちの保育室等をきれいに整えようとするまでには至らなかった。 ・教材に興味をもってのびのびと表現を楽しめるように環境を整えたことで、幼児は見たり触れたりイメージを広げたりして楽しんだ。						
			3 月1回程度		3 半数以上の幼児が、掲示板や教材から遊びのイメージを広げるようになった								
			2 2ヶ月に1回		2 半数以上の幼児が、掲示板や教材に興味を示して見たり触ったりするようになった								
			1 学期に1回程度		1 半数以上の幼児が、掲示板や教材などの環境に、あまり興味を示さない								
		[ 教材開発 ] 表現に関する教材開発や積極的な材料提示	4 月に1種以上	3.25	4 半数以上の幼児が、自分たちの遊びに表現を取り込み楽しむようになった	3.5		・教材開発や材料提示などは積極的に行った。身近なものを題材にした表現遊び内は楽しみにする幼児が多くなった。動き方が分からなかったり、評価を気にしたりする子もわずかにいる。 ・表現の題材によるが、ほとんどの幼児が喜んで取り組むようになった。教師が幼児の伸び伸びと表現する姿に応じた材料提示を的確にした。					
			3 月に1種程度		3 半数以上の幼児が自分なりに工夫して表現を楽しむようになった								
			2 2ヶ月に1種以上		2 半数以上の幼児が、保育者と一緒に表現を楽しむようになった								
			1 学期に1種程度		1 保育者が提示すると、半数以上の幼児が参加するようになった								
		[ 保育・教育の環境整備 ] 表現遊びの充実のための用具等の購入・整備（設置者との連携）	4 材料・用具等の計画的な整備と活用	2.75	4 幼児が活用しやすく環境を構成したり工夫したりするようになった	2.75			・設置者との連携は、園長や主任が中心に行った。材料や用具等の計画的な購入については、園務分掌で教材を担当する職員との連携がタイムリーにできないこともあったので、次年度は改善し、計画的な整備を心掛けたい。 ・保育者は、教材の計画的な整備に意識をもち始めた。				
			3 材料・用具等の購入に関する設置者との連携		3 幼児が表現を楽しめる材料や用具の整備状況を考えるようになった								
			2 表現に関する材料、用具等の検討		2 幼児が表現を楽しむ材料や用具を積極的に求めるようになった								
			1 園内にある材料・用具等の確認		1 幼児が必要用具がないとあきらめ、園にある用具でできることを考える								
◆職員の育成・資質向上や運営	共通課題に向かう教職員の協力体制づくり	[ 組織運営 ] 幼児の様子や分掌事務について教職員同士の話し合い	4 月4回以上	4	4 報告、連絡、相談を意識的に行って園務を遂行するようになった	3	・職員は目標を共有して園務を行った。また、初めて園務を担当する職員が、困った時には管理職に相談しながら取り組むなど、相談しやすい風土ができてきた。園務に関するマニュアルがあると、効率的に園務を遂行しやすいように思う。 ・経験の少ない教職員が、自分の思いを十分出せていない状況もあるように思われるので、今後の課題である。						
			3 月3回程度		3 保育や園務分掌の中で、他の職員と協力しようとするようになった								
			2 月2回程度		2 経験年数や年齢等を気にせず、思っていることを言い合うようになった								
			1 月1回程度		1 互いに、明るく気持ちよく挨拶するようになった								
		[ 研修 ] 開発した教材等に関する相互啓発・園内研修会の実施	4 月2回以上	2.75	4 半数以上の保育者が、もっと面白い教材を見つけようとするようになった	3.25		・打合せの時間をとることが難しく、検討や相互啓発への取組回数が不十分だった。 ・誰かが幼児の興味を引き出す遊びについて調べ始めると、一緒に考えようしたりする姿や、新しい教材について保育者同士が教え合う姿がでてきた。この姿を大切にし、保育内容の充実を目指して保育者の協力体制につなげていきたい。					
			3 月1回程度		3 半数以上の保育者が教材研究をし、教え合う姿が見られるようになった								
			2 2ヶ月に1回程度		2 半数以上の保育者が、園内研修で提案されたことを試してみるようになった								
			1 学期に1回程度		1 遊びを考えて、幼児に提案するようになった								
			◎地域に開かれた園づくり		[ 子育て支援 ] 子育て支援室の充実・積極的な運営方針の周知・徹底				4 情報紙発行・ミニイベント 月2回以上	3	4 子育て支援室への参加者・子育て相談者が、年間延べ 600人以上	2.5	・情報紙は毎月発行したが、参加者は思うように増えない。吹き出しやイラストなどを使うと保護者の満足感が得られそうなので、今後工夫したい。 ・子育て支援室の相談も少しずつ増えているが、園長は、毎回顔を出せなかった。参加状況を把握しながら活動内容を充実させ、参加者を増やしたい。
									3 情報紙発行・ミニイベント 月1回		3 500人以上		
2 子育て情報紙の発行 月1回程度	2 400人以上												
1 支援室情報の園だより、HPへの掲載	1 300人以上												
[ 保護者・地域住民との連携 ] 教育活動と関連付けた行事の設定と地域との連絡会の実施	4 月1回以上	2.5		4 未就園児や地域との交流で積極的に関わろうとする幼児が 75%以上	3	・年長児が段ボールなどで作った遊園地ごっこや運動会等で、未就園児や地域の人々を招待し交流したことがよかったのか、在園児が積極的に交流するようになった。 ・普段の生活の中で自然な交流ができるようにしたことで、年長児の60%以上が未就園児に優しく関わろうとするようになった。							
	3 2ヶ月に1回			3 60%以上									
2 学期に1回	2 50%以上												
1 必要なときのみ	1 50%未満												

## 保護者アンケート例

アンケート内容の参考になるように、多めに記載しています。園の実態に合わせて、作成しましょう。

○ 年 ○ 月 ○ 日  
○ ○ ○ ○ 保育所  
所 長 ○ ○ ○ ○

保護者の皆様

保育所の活動等に関するアンケートのお願い

本年度もあと三ヶ月となりました。本園では、子どもたちが夢中になって遊ぶ体験を通して、体を動かし心を動かして表現活動を楽しみ、「生きる力」が身に付くよう保育活動を展開してまいりました。現在、子どもたち一人一人の成長を確かめつつ、年度末まで充実した活動を展開していこうと意欲に燃えているところです。

同時に、来年度の計画立案に向けての作業を始めます。保護者の皆様のご意見やご感想を参考にし、改善点を明らかにして新しい計画を立てていきたいと思っております。そこで、お忙しいところ恐縮ですが、以下のアンケートにご記入の上、○月○日(○)までにご提出くださいますようお願いいたします。

**回答の基準** 各質問項目について、下記の基準で該当すると思われる記号を○で囲んでください。

(A B C D)      A                      B                      C                      D  
とてもそう思う      そう思う      そう思わない      まったく思わない

### I 保育・教育活動について

#### 1 全体的な実施の状況

本園では、下記の保育目標の具現化を目指して、子どもたちが体全体を使って夢中になって遊ぶ体験を十分できるように活動を展開しています。園児の成長の姿を見て、保育目標の達成状況についてお考えをお答えください。

- 【質問 1】「自分で考えて行動する子ども」を達成している。 (A, B, C, D)  
【質問 2】「思いやりのある子ども」を達成している。 (A, B, C, D)  
【質問 3】「明るく元気な子ども」を達成している。 (A, B, C, D)  
【質問 4】保育所は、子どもの遊びや生活の充実に努めている。 (A, B, C, D)  
【質問 5】保育所は、子どもがいろいろな体験ができる活動を計画的に取り入れている。 (A, B, C, D)  
【質問 6】保育所は、一人一人の子どもを理解し、長所を伸ばす指導をしている。 (A, B, C, D)  
【質問 7】保育士は、子どもとよく遊び、どの子どもも公平に可愛がっている。 (A, B, C, D)  
【質問 8】保育士は、子どものことについて親身になって相談に応じてくれる。 (A, B, C, D)  
【質問 9】保育所は、体力や気力など健康な心身を育てる保育を適切に行っている。 (A, B, C, D)  
【質問 10】保育所は、思いやり、善悪の判断など、道徳性を育む指導を適切に行っている。 (A, B, C, D)  
【質問 11】保育所は、集団生活のルールや基本的な生活習慣の指導を適切に行っている。 (A, B, C, D)  
【質問 12】保育所は、保育方針や保育内容を保護者に分かりやすく説明している。 (A, B, C, D)  
【質問 13】保育所は、保護者の意見をよく聞いて、親切に応じてくれる。 (A, B, C, D)

#### 2 特色ある保育活動・環境の工夫等について

本園では、特色ある保育活動の一環として、乳幼児の心が躍る活動を多様に展開し、心身の発達を促す保育をしていくために、乳幼児の感覚や感性を豊かに伸ばすような表現活動を充実させるとともに環境の改善・工夫に努めています。このことについてお答えください。

- 【質問 14】子どもたちは絵画製作、鬼遊び、リズム表現等を楽しみ豊かに表現している。 (A, B, C, D)  
【質問 15】保育室に子どもの作品が飾られることが多く、見るのを楽しみにしている。 (A, B, C, D)  
【質問 16】遊戯室の舞台は、子どもの表現の様子がよく分かり、子どもも楽しめると思う。 (A, B, C, D)  
【質問 17】運動遊びが多く取り入れられており、子どもたちがいろいろな運動をして体を十分動かすようになった。 (A, B, C, D)  
【質問 18】子どもが遊びやすい環境を整え、安全に対する配慮がされ、よく工夫されている。 (A, B, C, D)  
【質問 19】絵本の部屋が充実し、家庭でも絵本に触れる機会が増え、子どもの言葉が豊かになった。 (A, B, C, D)  
【質問 20】子育て支援ルームは、サークルや保護者の交流等、親睦を深めるために役に立っている。 (A, B, C, D)

### II 保育所からの情報提供について

保育所で指導している内容やその様子、地域の情報等について、お便りや掲示板、保護者会、クラス懇談会、保育参観、降園時の連絡等でお知らせしています。このことについてお答えください。

- 【質問 21】クラスだよりで、子どもたちの様子や行事の内容がよく分かり、楽しみにしている。 (A, B, C, D)  
【質問 22】クラス懇談会で保育士や他の保護者の話を聞き参考になった。 (A, B, C, D)  
【質問 23】遠足代金・集金のお知らせや会計報告等は、分かりやすく適当であると思う。 (A, B, C, D)  
【質問 24】ホームページは、よく見ている。 (A, B, C, D)

### III その他のご意見等

◎今後さらに保育所で力を入れてほしいことは何ですか？ 自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

## 7 園評価結果に基づく改善 —Action—

全職員で重点目標を基に取り組んできたことの成果を、園評価結果を基に職員間で話し合しましょう。

### 話し合いの視点例

- ★やってきたことのよさは、どのような取組に表れていたか。
- ★よさにつながった要因は何か。  
園評価の結果をその後の取組に生かすことができるよう、職員と喜びを共有するとともに、具体的な取組のよさを確かめ合っておくことが大切です。
- ★評価結果が伸びなかった取組と要因は何か。  
よりよい保育・教育を実現するために、今後どのようにしていくとより豊かな子どもの育ちや保護者・地域との信頼関係につなげることができるのかを職員みんなで考え、改善点も見つけていきましょう。

### (1) 保育・教育の改善

職員で話し合った結果を基に、改善の方法や時期について考えます。次の5点など、見通しをもって考える必要があります。

- すぐに改善すべきか、改善できるのか
- 予算等の関係を考慮して中期的に改善するのか
- 自分たちの努力でするのか
- 設置者に予算や人事の配置を要望するのか
- 地域の人々にも支援を依頼するのか

また、全職員で取組内容や方法を確認しながら、実践していくことが大切です。

取組の改善後に変化があった場合は、職員会で報告するなどして職員間で共有するとともに、園評価結果の報告につなげていきましょう。

### (2) 園評価結果の報告書の作成

これまでの取組を報告書にまとめ、結果の公表をしていきます。

園評価の取組は、園内だけのものにしてしまうと改善できる内容には限界があります。また、保護者・地域の方・設置者といった園を取り巻く人々に伝わらないと、よりよい保育・教育の実現に向けて協力を得ることができません。

園評価結果の報告書には、園評価計画に基づいて取り組んできたことを簡潔かつ明瞭に記述します。

#### 【記載内容例】

- 重点目標に基づく具体的な取組内容
- 取組による達成状況
- 取組の適切さ等の評価結果や分析
- 今後の改善方策

次に示す報告書を参考に取り組んでみてください。

## 報告書例

これは、保育所の一例です。  
幼稚園では、「学校評価報告書」として、「自己評価」と「学校関係者評価」を記載することも考えられます。

○年○月○日

○○○教育委員会  
教育長 ○○○ 様

○ ○ ○ ○ ○保育所  
所 長 ○ ○ ○ ○

### ○ 年 度 ○ ○ ○ 保 育 所 園 評 価 報 告 書

#### 1 保育所における自己評価の記録

月	自 己 評 価
4	○中期経営目標・経営計画説明、共通理解（1日）
8	○中間評価（2日・16日） ①評価項目の検討・共通理解 ②保育活動やクラス経営全般についての評価 ③分掌業務についての評価
12	○保護者アンケート内容検討（7日）
1	○保護者アンケート実施（1月13日）、集計・分析
2	○総括的な自己評価（2日・24日）

園評価が何を指しているのか、報告をする相手に伝わりやすいよう、「保育所における自己評価」と明記しています。

#### 2 評価結果

##### (1)本年度の保育目標の実現状況<保護者アンケートの結果を踏まえた評価>

保育士等が自らの保育実践を振り返って自己評価するとともに保護者アンケートを実施した。その結果、保護者の約90%が、3つの保育目標を、概ね達成していると評価している。また、保育内容も保育士の約80%が達成していると評価している。これらの結果を踏まえ、全職員で一年間を振り返り、保育目標は概ね達成できたと捉えることができる。

資料1：保育所のしおり

##### (2)総括的な自己評価結果について

###### <成果>

- ① 各評価項目の取組結果は比較的高く、各職員は重点目標を意識し、課題を共有する姿勢が見られるようになった。また、その取組に応じた成果が見られた項目が多かったことは、本年度の大きな成果と評価できる。
- ② 保育・教育活動の充実に関する項目については、特色ある園づくりとして舞台を設置したことがよかった。表現する喜びや感性の育成への積極的な取組が評価されたと捉えた。しかし、園内外の環境整備については、成果結果が取組結果に比べて低く、教材の提示に積極的に取り組んだが、提示した教材を子どもたちが活用したり自分たちで保育室を整えようとしたりする姿にはつながらなかったことから、教材の適切さの検討や指導の展開について工夫する必要があることが分かった。
- ③ 職員の協働体制作りについては、話し合いの機会を多く持つことができ、園務に関するマニュアルが必要なことが分かった。また、園内研修を多く設定できなかったが、保育者同士で課題を共有し教え合う姿が見られるようになったことは、大きな成果といえる。

###### <課題・主な改善策>

- ① 環境整備・教材開発の充実
  - ・遊びの中に生かせる制作の教材開発と、一人一人の自分らしさを認め、生かしていく援助を工夫する具体的な方策等を次年度の園内研修の課題にし、保育の充実だけでなく、保育者の資質向上につなげていきたい。
- ② 子育て支援に関する広報の工夫
  - ・ホームページでも吹き出しやイラストなどで変化をつけ、更新していることを分かりやすくする。
  - ・在園児の活動に支障がない程度に、一緒に体操や踊りをするなど取り入れていく。

資料2：園評価用紙

### (3) 園評価結果の公表

園評価の結果及びそれを踏まえた改善に向けての取組等について、様々な方法により公表します。

#### 公表方法の例

- ★園便りなどの定期的な通信への掲載等により保護者に公表する。
  - ★ホームページや地域の広報誌への掲載等により広く周知する。
- 保護者会や懇談会、また地域の集まりや関係者会議などで説明しながら意見を聴取することも大切です。

#### 公表を行う際の留意点

- ★評価の根拠や改善内容の示し方などについて、各園で創意工夫する。
- ★園評価の結果を踏まえての改善の過程や経過なども、分かりやすく公表する。

園評価の結果の公表に当たっては、予算等が関連する場合があります。また、ホームページによる公表については、市町村によって扱いが異なる場合がありますので、設置者と確認を行った上で表現を工夫する必要があります。また、個人情報の保護に十分留意しましょう。

#### 園評価の公表様式例

これは、幼稚園の一例です。  
保育所では、「1 保育目標」「4 よりよい乳幼児期の保育・教育を行っていくための改善策」にするなど、各園で適当な表現にしてください。

○年度○○○幼稚園 学校評価結果

- 1 教育目標
 

教育目標や園目標を記載します。
- 2 本年度の重点目標と園評価の記録
 

園評価の記録については、  
園評価についての共通理解（月）  
中間評価（月）  
保護者アンケート（月）  
総括的な自己評価（月）  
などを記述すると、分かりやすいと思います。
- 3 評価項目の達成状況
 

評価項目	結果	理由
(1)		園評価結果を簡潔に記載します。
(2)		
(3)		
- 4 よりよい幼児期の教育を行っていくための改善策
 

上に記載した評価項目のうち結果が低いものについて、改善策や今後努力しようとするを記述するとよいと思います。

## 園評価の公表記載例

○年○月○日

### ○年度○○○幼稚園 学校評価結果

#### 1 教育目標

- ・明るく元気な子ども
- ・自分で考えやりぬく子ども
- ・思いやりのある子ども

#### 2 本年度の重点目標と園評価の記録

- 重点目標
  - ・表現する楽しさや喜びが実現できる教材開発と環境づくり
  - ・共通課題に向かう職員の協力体制づくり
  - ・子育て支援室や在園児と未就園児との交流活動の充実
- 園評価の記録
  - ・園評価についての共通理解（4月）
  - ・中間評価（8月）
  - ・保護者アンケート（12月）
  - ・総括的な自己評価（2月）

#### 3 評価項目の達成状況

4段階評価：【4】十分達成した 【3】概ね達成した 【2】半分以上達成 【1】不十分

評価項目	結果	理由
(1) 表現を豊かにする教材開発と環境づくり 簡潔に表記します。	3.2	子どもたちが「これをして」と自ら遊び表現したくなるような教材の開発や環境を作る教師の取組状況は、3.3の評価となりました。この取組の積み重ねにより、子どもたちはじっくりと遊ぶようになり、成果としては3.1と評価し、取組結果と合わせた評価は3.2となりました。
(2)	取組指標と成果指標の結果の合計から平均値を出します。	取組と成果の視点が分かるように指標のキーワードを要約すると、読み手に内容が伝わりやすいと思います。
(3)		

#### 4 よりよい幼児期の教育を行っていくための改善策

評価結果の数値が低い評価項目について記述するとよいと思います。



# 組織力を高める取組

- 1 園務分掌
- 2 園経営計画



# 1 園務分掌

各園で掲げている理念や方針について、全職員が共通認識をもって組織の一員としての役割を果たし、協働していくことは、信頼される園として組織力を向上していくことにつながります。

そのため、組織として必要な役割を明確にし、職員の役割を示した園務分掌を作成することが大切です。

各分掌の担当者は、職員会等で提案・協議を行い、実践につなげていきます。その際、園の保育・教育目標の達成に向けて、創意工夫をするとともに、それが組織全体に活かされることが大切です。

## 作成例



- ①所長・園長が行っている分掌を書き出す。
- ②副園長・主任・教頭が行っている分掌を書き出す。
- ③その他、必要な分掌を書き出す。（すでに誰かが行っているもの）
- ④書き出した分掌に担当者案を記入する。（⑤で決めるものがあったもよい。）
- ⑤職員会等で協議し、決定する。
- ⑥決定したものを配付する。

職員5名程度の例です。

## 園務分掌例1

		組織運営表	年度
<b>園務分掌</b>			
教務	園日誌	教頭	
	全体的な計画、教育課程	園長	
	重要事項説明書作成	園長	
	指導要録（抄本）	5歳児担任	
	職員会議録	輪番	
総務	公印・文書発議簿	園長	
	人事関係	園長	
	勤務関係（休暇、職免、出勤簿）	園長	
	非常持ち出し袋	教頭	
庶務	調査報告	園長	
	入退園	園長	
	緊急連絡網、園児名簿	各担任	
	通勤届、住居届	教頭	
	教育実習生	教頭	
経理	福利厚生（区互助会）	教頭	
	給与事務、事務助手賃金	園長	
	備品	教頭	
保健	健康診断（職員）	園長	
	（園児）	教頭	
環境設備等	写真	教頭	
	遊具、用具、材料、教材室	教頭	
	図書（紙芝居、パネル・エプロンシアター）	C	
	飼育、栽培	B	
研修	各種研修申込み	園長	
	保幼小連携・接続	C	
	園内研修	A	
家庭連携	園だより	園長	
	参観、保護者会	教頭・園長	
	クラスだより	各担任	
行事	式関係	教頭・園長	
	誕生会	輪番	
	運動会	A C	
	遠足	A・教頭	
	プール	教頭	
	お別れ会	C	
	季節行事	B	
安全	避難訓練	C	
	安全指導	B	
	人権保育推進	A	
	研修主任	A	
	特別支援保育コーディネーター	B	
保幼小連携・接続	C		
親育ち支援（子育て支援）	B		



各園で必要な役割を園務分掌として整理し、全職員が役割をもって園の運営に参画できるようにしていきましょう。また、担当者の責任を明確にし、理解と協力が得られるよう、他の分掌との連携を十分に図りながら、職員間の望ましい人間関係をつくるように心がけましょう。

## 園務分掌例2

職員15名程度の例です。

		組織運営表	年度
<b>園 務 分 掌</b>			
教務	園日誌	副園長	
	全体的な計画	副園長	
	要覧作成	副園長	
	児童票	各担任	
	職員会議録	輪番	
	文書收受簿	副園長	
	公印・文書発議簿・沿革誌	園長	
	人事関係	園長	
	勤務関係（休暇、職免、出勤簿）	副園長	
	非常持ち出し	A	
総務	調査報告	園長	
	入退園	副園長	
	緊急連絡網、園児名簿	各担任	
学年会	通勤届、住居届	副園長	
	教育実習生	A	
	福利厚生（互助会）	副園長	
庶務	支出命令書	副園長	
	給与事務	副園長	
	備品	A	
園長	旅費	副園長	
	教材費	副園長	
副園長	健康診断（職員）	A	
	健康診断（園児）	A	
	薬品管理	看護師	
経理	園務主任	A	
	人権教育推進	B	
保健	部会主任（乳児）	C	
	部会主任（幼児）	D	
環境 教材 教具 設備等	研究主任	E	
	特別支援保育コーディネーター	F	
	保幼小連携	G	
	親育ち支援（子育て支援）	H	
	音楽・視聴覚	B	
	写真	副園長	
	遊具、用具、材料、教材室	B	
	図書（紙芝居、パネル・エプロンシアター）	H	
飼育、栽培	I		
ホームページ	E (D)		
研究 研修	幼児教育研究協議会	E	
	県教育センター申し込み	A	
	保幼小連携・接続	G E(副園長)	
	親育ち支援（子育て支援）	H	
家庭 連携	園だより（特別号含む）	園長	
	参観、保護者会	E (B)	
	学年、クラスだより	各担任	
	子育てだより	副園長	
行 事	式関係	副園長	
	修了関係	年長 副園長	
	誕生会	輪番	
	運動会	D C	
	遠足	D C	
	プール	B	
	お別れ会	年少	
	季節行事	F	
	お楽しみ会	C	
	クッキング	H	
もちつき	A		
安全・その他	避難訓練	A	
	交通安全教室	年中	
	老人ホーム○○園	F	
	○○中学校交流	副園長	
志・とさ学びの日	G		

園務分掌は、職員数に合わせて柔軟に作成しましょう。

園務分掌例に示されていた園務主任等は、次のような活動内容を担当することが考えられます。

### 分掌担当の活動内容例

担 当	活 動 内 容 例
園務主任	管理職（園長・副園長など）が担当する分掌以外で、園全体に関わる分掌担当について、提案・調整・実施を行う。
人権教育推進	市町村で行われる人権教育研修会でのレポート作成。 市町村や県の研修会に代表で参加。内容を報告。
部会主任 （乳児・幼児）	乳児・幼児の各クラス担任等により構成される部会の代表者。 担当項目について、各部会で提案・意見集約を行い、委員会等で提案するなど、効果的・効率的に運営できる方法を考え、遂行する。
研究主任	年間の研修計画の作成・提案・実施。園内研修の進行。当日の指導案へのアドバイス。事後研修の進行。年度末に「研究のまとめ」作成。
特別支援保育コーディネーター	園内支援会（特別支援担当者会）の計画・提案・実施。 巡回相談の連絡調整。市町村の特別支援保育コーディネーターと連携。
保幼小連携	幼児と児童の交流計画作成。保幼小合同研修会の連絡調整。 接続期カリキュラムに関する園内研修の計画・提案・実施。
親育ち支援 （子育て支援）	親育ち支援（子育て支援）に関する研修計画の作成・提案・実施。 家庭支援を必要とする子どもや家庭の把握・確認。関係機関との連絡・調整。 保護者の相談窓口。家庭支援の計画と記録の管理。

### 分掌項目の内容例

項 目	活 動 内 容 例
写真	注文、振り分け、写真店への支払い（副園長と）。
図書	季節にあった絵本に入れ替えをする。修繕。 紹介したい絵本を選び、玄関や図書コーナーに掲示する。
飼育・栽培	各年齢が栽培する案を受け、飼育ケース、苗や土、肥料等の購入。 畑の土作り。
幼児教育研究協議会	1期に参加、内容を報告。検討日時等を発信。レポート作成。 2期に参加、内容を報告。
各行事	実施案の作成・提案・実施。
避難訓練	年間計画の作成。実施案の作成・提案・実施。 反省会の実施、意見集約。次回訓練につなげる。

本県の保育者育成指標（「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」掲載）には、「⑩園務分掌とその内容を理解し、企画・立案する力（園務分掌）」が、保育者として求められる資質・指導力として示されています。各園の実態に合わせて必要な分掌を整備しましょう。

### その他分掌例

項 目	活 動 内 容 例
研究副主任	研究主任の補佐。
遊具	手作りおもちゃ作成の計画・提案。制作の準備・分担。
絵本会計	絵本の紹介文書や注文案内の配付。注文・集金・支払い。
園内環境整備	園庭等の草引き作業日の計画・提案。必要な道具の準備（くわ・軍手等）。引いた草の後始末。片付け。
園庭倉庫	掃除日の計画・提案・実施。おもちゃの仕分け、手入れ。
ホール倉庫	整理整頓。掃除。
教材室	整理整頓。在庫管理。必要な教材の発注。
玄関・ホール装飾	季節にあった装飾を計画的に制作して飾る。
スポーツ振興センター	スポーツ振興センターへ依頼するケガが起きた場合の事務手続き。

## 2 園経営計画

園の保育・教育目標の実現に向けて、所長・園長が8ページで示している3つの経営の柱（☆◆◎）を基に特に重視したい事柄を重点目標として設定し、園経営の計画としてまとめると、職員の共通理解も図りやすくなります。

園経営計画は、保護者や地域への説明に活用することも考えられます。当該年度の取組の重点を分かりやすく示すことで、園の取組への理解も深まり、園評価で実施している保護者アンケートへの協力も得やすくなります。

本手引きでは、「園経営計画」として2つの記載例を掲載します。実情に応じて各園で工夫して作成してください。

### 園経営計画例1

### ○年度 保育所経営計画

○○保育所長 ○○ ○○

人間として生きるための基礎を培う重要な乳幼児期に、一人一人がよりよく生きる力を身に付けられるようにする。

保育目標

子どもも 保護者も 職員も 笑顔あふれる保育所

- ☆【様々なことに心を動かし、心豊かな乳幼児を育成する保育の展開】
- ◆【資質向上を目指し、意欲的に経営に参画する職員の育成】
- ◎【地域に愛され、保護者に信頼される保育所】

目指す子ども像

○元気で明るい子 ○よく考え行動する子 ○心情豊かな優しい子

○年度の保育目標を達成するための重点目標と具体的な方策

#### ☆様々なことに心を動かし、心豊かな乳幼児を育成する保育の展開

##### ①乳幼児期にふさわしい生活や遊びの充実を目指す

- ・子ども一人一人の個性や発達に即した多様な経験を重ねる中で、十分に自己を発揮して遊ぶ喜びや達成感を味わい、自信をもって行動できるように環境を構成する。
- ・基本的な生活習慣や健康・安全に対する態度の育成を図る。

##### ②多様な人と関わる活動を多く取り入れ、人と関わる力や思考力の芽生えを培う

- ・園内外の人と関わる機会を保育の中に多く取り入れ、人に対する信頼感や思いやりの気持ちを育む。
- ・子ども同士が共同して取り組む経験を重ね、思いや考えを素直に表す、相手の話を聞く、受け止めるなどの体験を通してお互いを認め合い大切にすることを育てる。

##### ③豊かな心情をもつ乳幼児の育成を図る

- ・様々な人や物、自然との関わりの中で、不思議さや自分の思い通りにならないもどかしさ、生命を尊重する心や思いやりの気持ちなど、多様な感情体験ができるように保育を展開する。
- ・自然の事象や身の回りの出来事など、子どもが心を動かしている機会を逃さず捉えて、保育者が共感したり言葉で表現したりして、子どもが心を動かしていることを存分に味わえるような援助をする。

#### ◆資質向上を目指し、意欲的に経営に参画する職員の育成

##### ①乳幼児の姿を見取り、確かな成長を促す指導の工夫を図る

- ・子ども一人一人の特性に応じた指導ができるようにするため、各クラスや年齢の職員同士が子どもの発達課題を共有し、日々のねらいに合わせ、役割の取り方を伝え合いながら保育に臨む。

##### ②励まし、協力し、高め合う職場環境をつくる

- ・職員相互のコミュニケーションを図り円滑な人間関係を築く。

#### ◎地域に愛され、保護者に信頼され、ニーズに応える園づくり

- ①子どもの育ちや乳幼児期の保育・教育への理解を深める機会をつくり、家庭との連携を強化し子どもの健やかな成長を支援する。

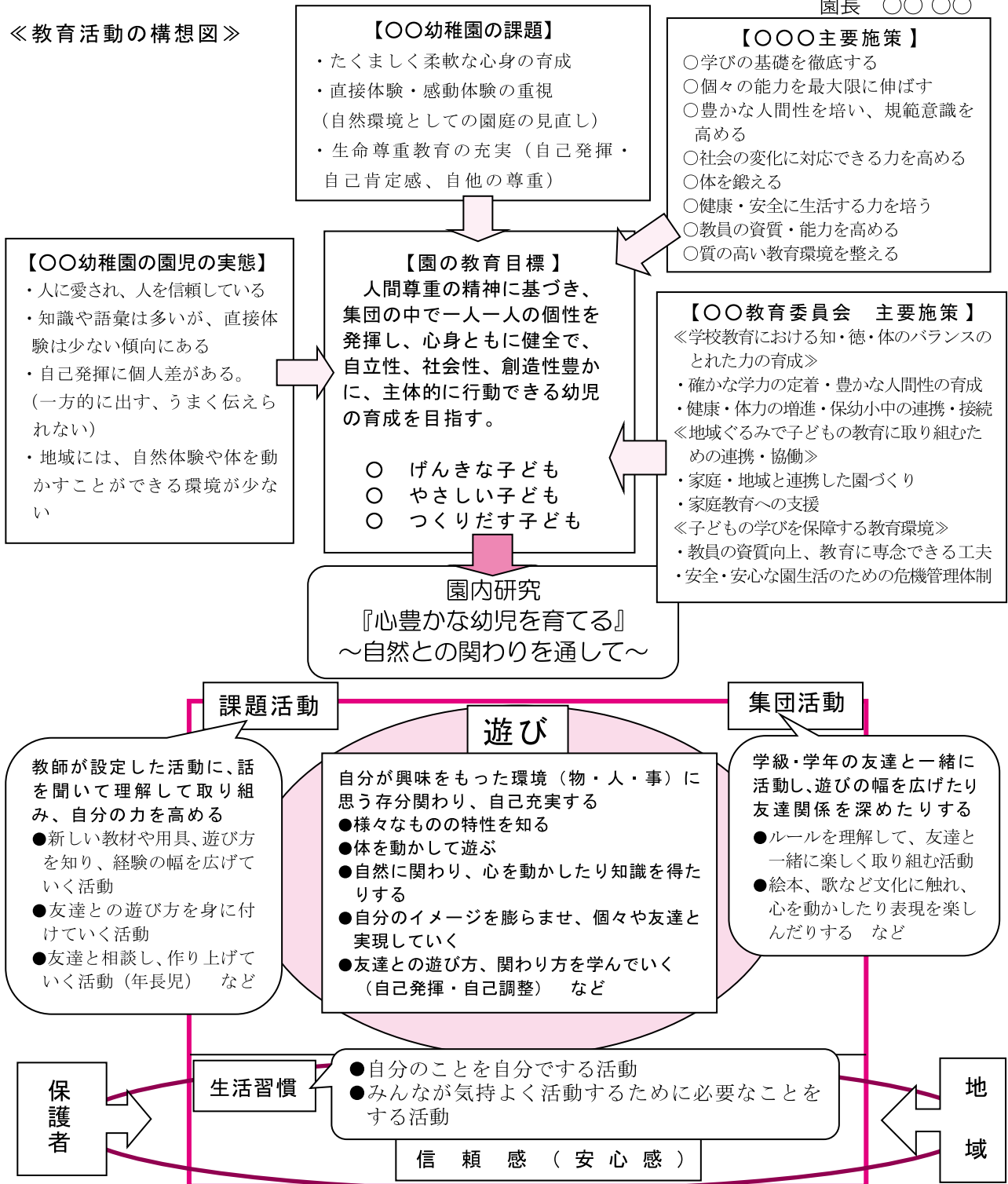
- ②児童館など地域の関係機関との連携を生かし、園と家庭、地域社会がそれぞれの力を十分に発揮し合って乳幼児の育成に当たれるような方策を保育所がリードして進める。

## 園経営計画例2

○年度 ○○幼稚園 経営方針

園長 ○○○○

### 《教育活動の構想図》



### 《経営方針》

1. 『子どもたちが「楽しい!」と感じる幼稚園』
2. 『教職員が子どもたちの気持ちを受け止め、成長を支えるために心を尽くし協同する幼稚園』
3. 『家庭や地域と共に子どもを守り成長を支え、信頼される幼稚園』

※園経営計画例1・2の様式は『幼保支援課ホームページ』でダウンロードできます。

# 関 連 資 料

- 1 保育所における園評価に係る関係法令等
- 2 幼稚園における園評価に係る関係法令等
- 3 認定こども園における園評価に係る関係法令等
- 4 園評価計画（様式例）、評価項目例
- 5 園評価用紙（様式例）、取組指標・成果指標例
- 6 重要事項説明書（保育所の様式例）



## 【様式のダウンロード】

- 高知県教育委員会事務局幼保支援課 ホームページ  
<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311601/>
- 高知県就学前の保育・教育サポートネット とさすく  
<http://www.tosasuku.net>



# 1 保育所における園評価に係る関係法令等

## ○社会福祉法

### 第75条 第1項

社会福祉事業の経営者は、福祉サービスを利用する者が、適切かつ円滑にこれを利用することができるように、その経営する社会福祉事業に関し情報の提供を行うよう努めなければならない。

### 第78条 第1項

社会福祉事業の経営者は、自らその提供する福祉サービスの質の評価を行うことその他の措置を講ずることにより、常に福祉サービスを受ける者の立場に立って良質かつ適切な福祉サービスを提供するよう努めなければならない。

## ○児童福祉法

### 第48条の3

保育所は、当該保育所が主として利用される地域の住民に対してその行う保育に関し情報の提供を行い、並びに、その行う保育に支障がない限りにおいて、乳児、幼児等の保育に関する相談に応じ、及び助言を行うよう努めなければならない。

## 平成 29 年改定 保育所保育指針

### 第1章総則 3 保育の計画及び評価 (4) 保育内容等の評価

#### ア 保育士等の自己評価

- (ア) 保育士等は、保育の計画や保育の記録を通して、自らの保育実践を振り返り、自己評価することを通して、その専門性の向上や保育実践の改善に努めなければならない。
- (イ) 保育士等による自己評価に当たっては、子どもの活動内容やその結果だけではなく、子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程などにも十分配慮するよう留意すること。
- (ウ) 保育士等は、自己評価における自らの保育実践の振り返りや職員相互の話し合い等を通じて、専門性の向上及び保育の質の向上のための課題を明確にするとともに、保育所全体の保育の内容に関する認識を深めること。

#### イ 保育所の自己評価

- (ア) 保育所は、保育の質の向上を図るため、保育の計画の展開や保育士等の自己評価を踏まえ、当該保育所の保育の内容等について、自ら評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない。
- (イ) 保育所が自己評価を行うに当たっては、地域の実情や保育所の実態に即して、適切に評価の観点や項目等を設定し、全職員による共通理解をもって取り組むよう留意すること。
- (ウ) 設備運営基準第36条の趣旨を踏まえ、保育の内容等の評価に関し、保護者及び地域住民等の意見を聴くことが望ましいこと。

(解説) 一部抜粋

#### 【保育士等の自己評価に基づく保育所の自己評価】

保育所の自己評価は、施設長や主任保育士等のリーダーシップの下に、保育の内容とその運営について、組織的・継続的に行われる。この自己評価は、保育士等の自己評価結果に基づいて、施設長と職員との話し合いを通して行われる。

自己評価は、一年のうちで保育活動の区切りとなる適切な時期を選んで実施する。そのため、日頃から保育の実践や運営に関する情報や資料を継続的に収集し、職員間で共有する。資料には、保育記録をはじめ、保育所が実施した様々な調査結果、あるいは保育所に寄せられた要望や苦情等も含まれる。職員間の情報の共有や効率的な評価の仕組みをつくるために、情報通信技術 (ICT) などの積極的な活用も有効である。

自己評価の結果については、具体的な目標や計画、目標の達成状況、課題の明確化、課題解決に向けた改善方策などを整理する。自己評価の結果を整理することで実績や効果、あるいは課題を明確にして、更に質を高めていくための次の評価項目の設定などに生かしていく。

さらに、自己評価の結果の公表に当たっては、その意義が保育所の行っていることを保護者や地域に対して明らかにすることにあることを踏まえ、何をどのように公表するのか、各保育所が判断して定める。例えば、園だよりやホームページなどを利用するといった方法が考えられる。自己評価結果の公表や情報提供によって、自らの保育とその運営について、保護者や地域との継続的な対話や協力関係づくりを進め、信頼される開かれた保育所づくりに役立てていくことが求められる。

#### 【保育所の自己評価における評価の観点及び項目】

保育所が作成する全体的な計画とそれに基づく指導計画やその他の計画は、各保育所の理念や方針、目標の達成を目指したものである。それらの実現に向けた実践について、職員相互に話し合いを重ねながら、具体的な自己評価の観点や項目を定めていく。保育所としての役割や機能を十分に果たし、保育の質の向上を図っていくために、適切な自己評価の観点や項目を設定することが重要である。

保育所に期待されている具体的な役割や機能は、その地域の社会資源や保育のニーズに応じてそれぞれに特色をもっている。したがって、保育所が目指す保育の目標や成果も、それぞれの保育所の設置や運営の体制、職員規模、子どもや保護者の状況などによって違ったものとなる。自己評価の実施に当たっては、そうした地域の実情や保育所の実態に即して、評価の観点や項目を設定する必要がある。

その際大切なことは、保育士等の自己評価において課題となっていることなどを、短期間に全て改善しようとするのではなく、課題の重点化を図った上で、期あるいは単年度から数年度の間で、実現可能な計画の中で見直しをもって進めるようにすることである。自己評価の取組が適切かつ実現可能なものとなるように、評価の観点や項目は、関連する様々な情報を収集するなどして折に触れて見直すことが重要である。

評価の観点や項目を設定する際、既存の評価項目を参考にすることも有効な方法の一つである。例えば、第三者評価基準の評価項目の中から必要なものを選定したり、独自の評価項目を作ったりするなどして、全体として各保育所にふさわしい項目となるようにしていくことが考えられる。

このように職員全員がその意味や機能を意識して自己評価を行うことと併せて、第三者評価など外部評価を受けることは、より客観的な評価につながる。こうした取組の積み重ねが、保育の質を高めるとともに、職員一人一人の意欲の向上につながることに、組織としての自己評価の意義があるといえる。

#### 【評価に関する保護者及び地域住民等の意見について】

設備運営基準第36条において、「保育所の長は、常に入所している乳幼児の保護者と密接な連絡をとり、保育の内容等につき、その保護者の理解及び協力を得るよう努めなければならない。」と定められている。乳幼児期の保育は、子どもが生活や遊びの中で自ら環境に関わる経験を通して、ねらいが総合的に達成されることを目指して行われるものであることから、保育士等の意図や配慮を実践の場面のみから明確に捉えることは難しい面をもつ。一方で、保育所が自らの行う保育について明らかにし、保護者や地域にそれを示すことは、子どもの福祉を担うとともに幼児教育を行う公的な施設としての社会的責任といえる。

保育の計画とそれに基づく実践に関する自己評価の公表を通して、保育所が自らの保育の内容について保護者や地域住民等から理解を得るとともに、評価に関して保護者や地域住民等の意見を聴くことによって、子どもの育ちに対する理解や考え方が相互に共有され、連携が一層深まることが求められている。

#### (5) 評価を踏まえた計画の改善

##### ア 保育所は、評価の結果を踏まえ、当該保育所の保育の内容等の改善を図ること。

(解説)

保育所が自らの保育の内容に関する評価を行う意義は、子どもの最善の利益を保障し、よりよい保育を展開していくために、計画に基づいて行った自らの保育を、多様な観点で振り返りながら、継続的に保育の質を向上させていくことにある。

保育士等による自己評価により、それぞれが改善すべき点を具体的に把握し、それを次の指導計画の作成と保育の実践へとつなげていくという過程が一連のものとして定着することで、保育の専門性が高められていくとともに、職員間で行う保育の振り返りを通して、互いの理解や協働性が強まり、学び合いの基盤がつくられていくことが重要である。

また、こうした保育士等による自己評価を踏まえて、保育所が組織として行う自己評価においては、それぞれの地域の特性や保育所として創意工夫し取り組んでいることを中心に、自らの特色や独自性ととも課題を明確化し、それに基づいて全体的な計画や指導計画及びその他の計画を見直し、具体的な改善を図っていくことが求められる。

いずれも、自己評価が主体的な取組の下で行われ、またその結果が具体的に改善へとつながっていくものであることが重要である。

##### イ 保育の計画に基づく保育、保育の内容の評価及びこれに基づく改善という一連の取組により、保育の質の向上が図られるよう、全職員が共通理解をもって取り組むことに留意すること。

(解説)

保育の計画から改善に至る一連の取組に当たり、施設長や主任保育士等の管理職をはじめ、経験のある保育士等が中心となって、保育所の職員全体がその方向性や基本的な考え方について理解を共有することは、保育の質の向上を図っていく上で欠かすことができない。

職場内の研修や会議などに、自分たちの保育の振り返りを位置付けながら、職員が語り合う機会を設ける。この際、保育の経験や立場、職種等に関わらず、それぞれの意見が尊重されることが大切である。保育の計画や記録、個々の自己評価、保護者や地域住民からの要望などを基にテーマを設定するなど進め方を工夫し、できるだけ職員がそれぞれに意見を述べられるよう配慮する。その上で、自分たちの保育に関する現状についての認識や保育の理念、方針などを確認するとともに、課題となっていることや改善のために必要なことを整理し、今後に向けた取組の方向性を明らかにしていく。

こうした過程を経て、保育所としての改善の目標とそれに向けた具体的な方法や体制を検討し、実行に移す。その結果は更にその後評価され、再び研修や会議の場で職員間に共有される。必要に応じて外部からの評価や意見を受け、より客観的な視点を加えて評価結果を見直す場合もある。そして、これらは次の改善に向けた課題や目標へ生かされる。

このように、全職員が評価の過程に関わりながら改善に向けた取組が進められていくことによって、その意義や目的についての理解が共有されることが重要である。

## 2 幼稚園における園評価に係る関係法令等

### ○学校教育法

第28条 第37条第6項、第8項及び第12項から第17項まで並びに第42条から第44条までの規定は、幼稚園に準用する。

第42条 小学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。

第43条 小学校は、当該小学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。

### ○学校教育法施行規則

第39条 第48条、第49条、第54条、第59条から第68条までの規定は、幼稚園に準用する。

第66条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の評価を行うに当たっては、小学校は、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとする。

第67条 小学校は、前条第1項の規定による評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校の関係者（当該小学校の職員を除く。）による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

第68条 小学校は、第66条第1項の規定による評価の結果及び前条の規定により評価を行った場合はその結果を、当該小学校の設置者に報告するものとする。

### 平成 29 年改訂 幼稚園教育要領

#### 第1章 総則 第6節 幼稚園運営上の留意事項 1 教育課程の改善と学校評価等

1 各幼稚園においては、園長の方針の下に、園務分掌に基づき教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、教育課程や指導の改善を図るものとする。また、各幼稚園が行う学校評価については、教育課程の編成、実施、改善が教育活動や幼稚園運営の中核となることを踏まえ、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施するよう留意するものとする。

(解説)

教育課程はそれぞれの幼稚園において、全教職員の協力の下に園長の責任において編成するものである。その際、幼稚園や地域の実態を把握して、特色を生かし、創意のある教育課程を編成しなければならない。

これらの実施に当たっては、園長の方針の下に、園長が定める園務分掌に基づき、全ての教職員が適切に役割を分担し、相互に連携することが必要である。

カリキュラム・マネジメントとは、第1章第3節の1において示すように、各幼稚園の教育課程に基づき、全職員の協働体制の下、組織的、計画的に教育活動の質の向上を図ることである。また、各幼稚園が行う学校評価は、学校教育法において「教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずる」と規定されており、教育課程の編成、実施、改善は教育活動や園運営の中核となることを踏まえ、教育課程に基づき教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントは学校評価と関連付けて実施することが重要である。

学校評価の実施方法は、学校教育法において、自己評価・学校関係者評価の実施・公表、評価結果の設置者への報告について定めるとともに、文部科学省では法令上の規定等を踏まえて「幼稚園における学校評価ガイドライン〔平成23年改訂〕」（平成23年11月15日文部科学省）を作成している。その中で、各幼稚園において重点的に取り組むことが必要な目標を設定し、その評価項目の達成・取組状況を把握するための指標を設定することが示されている。具体的にどのような評価項目・指標などを設定するかは各幼稚園が判断すべきことではあるが、その設定に当たっては、教育課程・指導、保健管理、安全管理、特別支援教育、組織運営、研修などの分野から検討することが考えられる。幼稚園は、例示された項目を網羅的に取り入れるのではなく、重点目標を達成するために必要な項目・指標などを精選して設定することが期待され、教育課程もその重要な評価対象になり得るものである。

こうした例示も参照しながら教育課程や指導等の状況を評価し改善につなげることが求められる。

### 3 認定こども園における園評価に係る関係法令等

#### ○就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律

(運営の状況に関する評価等)

第23条 教育及び保育、子育て支援事業の状況その他の運営の状況について評価を行い、運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

第24条 設置者は、その他の関係者の理解を深めるとともに、情報を積極的に提供するものとする。

#### ○就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則

(法第23条の規定による評価の方法)

第23条 1項 設置者は、教育及び保育、子育て支援事業の状況その他の運営の状況について、自ら評価をおこない、その結果を公表するものとする。

第23条 2項 設置者は、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとする。

第24条 設置者は、保護者、その他の関係者による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。



## 4 園評価計画（様式例）

○年度～○年度 ○園

### 園評価計画

中期経営目標 ☆（保育・教育活動の充実）

◆（職員の育成・資質向上や運営）

◎（地域に開かれた園づくり）

※P10・11に活用の仕方と記載例があります。

○年度の重点目標	○年度の重点目標	○年度の重点目標
☆（保育・教育活動の充実） ◆（職員の育成・資質向上や運営） ◎（地域に開かれた園づくり）	☆（保育・教育活動の充実） ◆（職員の育成・資質向上や運営） ◎（地域に開かれた園づくり）	☆（保育・教育活動の充実） ◆（職員の育成・資質向上や運営） ◎（地域に開かれた園づくり）
評価項目	評価項目	評価項目
☆（保育・教育活動の充実） ・ ・ ・ ◆（職員の育成・資質向上や運営） ・ ・ ◎（地域に開かれた園づくり） ・ ・	☆（保育・教育活動の充実） ・ ・ ・ ◆（職員の育成・資質向上や運営） ・ ・ ◎（地域に開かれた園づくり） ・ ・	☆（保育・教育活動の充実） ・ ・ ・ ◆（職員の育成・資質向上や運営） ・ ・ ◎（地域に開かれた園づくり） ・ ・



## 評価項目例

P11「園評価計画の記載例」と合わせると、P13・14に示している評価項目の視点例を全て行ったこととなります。併せてご覧ください。

### ☆保育・教育の環境整備

- ・遊戯室・園庭・子育て支援室の環境整備

### ☆指導計画、指導内容・方法

- ・学年間の共通理解・学年運営

### ☆特別支援教育・保育

- ・家庭との連携状況

### ☆全体的な計画・教育課程

- ・園長・副園長のリーダーシップ

### ◆組織運営・研修

- ・教育目標等の達成に向けたリーダーシップの状況、指導計画・記録に対する指導助言

### ◆安全管理

- ・家庭や地域の関係機関等との連携・評価

### ◆研修（職員の資質向上）

- ・研究発表の成果、参加者による評価

### ◆情報提供

- ・園評価の実施と改善への反映

### ◎子育て支援

- ・地域との連携・交流
- ・地域の人材（ボランティア）の活用

### ◎保護者・地域住民との連携

- ・職員の参画意識・積極的な提案

### ◎預かり保育

- ・預かり保育と通常の保育との一体的な展開（全体的な計画との関連）



## 5 園評価用紙（様式例）

園名（ ）

経営の柱	今年度の重点目標	評価項目	評価指標と評価結果				分析・考察
			取組指標	結果	成果指標	結果	
☆ 保育・教育活動の充実		[ ]	4		4		
			3		3		
			2		2		
			1		1		
		[ ]	4		4		
			3		3		
			2		2		
			1		1		
		[ ]	4		4		
			3		3		
			2		2		
			1		1		
◆ 職員の育成・資質向上や運営		[ ]	4		4		
			3		3		
			2		2		
			1		1		
		[ ]	4		4		
			3		3		
			2		2		
			1		1		
◎ 地域に開かれた園づくり		[ ]	4		4		
			3		3		
			2		2		
			1		1		
		[ ]	4		4		
			3		3		
			2		2		
			1		1		

※P19「計画の記載例」、P24「評価結果の記載例」があります。

## 取組指標・成果指標例

実際にこれまで保育所・幼稚園等で実践されてきたものを基に作成しています。  
各園の実態に応じて工夫し、作成してください。

### ☆「保育・教育活動の充実」の例

経営の柱	今年度の重点目標	評価項目	評価指標と評価結果				分析・考察
			取組指標	結果	成果指標	結果	
☆ 保育・教育活動の充実	言葉で表現しようとする幼児の育成	〔 保育・教育の環境の構成 〕 絵本や物語を友達や保育者と共有する場の設定	4 週1回以上		4 絵本や物語に親しみを持ち、感じたことや思ったことを伝えようとした子ども 70%以上		
			3 月2回		3 60%以上		
			2 月1回		2 50%以上		
			1 学期に1回		1 50%未満		
	豊かな心と丈夫な体の育成	〔 指導内容・方法 〕 十分に体を使って遊ぶ	4 保育者も一緒に遊びながら楽しさを共有したり伝えたりする		4 室内や戸外で進んで体を使った遊びをしようとする子ども 90%以上		
			3 子どもが自ら関わられるような環境の工夫をする		3 75%以上		
			2 成長や季節を考慮した遊びを指導計画の中に位置づける		2 50%以上		
			1 体を使った遊びを意識して取り入れる		1 50%未満		
	発達に即した保育活動を展開し、「生きる力の基礎」を培う	〔 指導計画 〕 保育の振り返りと記録	4 記録をもとに職員会等で報告・情報提供し、保育に生かす		4 振り返りと記録ができ、保育に生かした職員 90%以上		
			3 気が付いたことを各自が記録する		3 75%以上		
			2 記録のとり方を工夫する		2 50%以上		
			1 振り返りや記録をとる時間を確保する		1 50%未満		
一人一人が自分らしさを発揮して夢中になって遊ぶための環境づくり	〔 環境の構成 〕 豊かな感性を育むための園庭での菜園活動や環境整備	4 栽培計画の作成・改善を行う 月1回以上		4 園庭で収穫した野菜に興味・関心を持ち、食べる意欲を向上した子ども 90%以上			
		3 園庭での菜園活動や環境整備を行う 月1回程度		3 75%以上			
		2 2ヶ月に1回程度		2 50%以上			
		1 学期に1回程度		1 50%未満			

◆「職員の育成・資質向上や運営」の例

経営の柱	今年度の重点目標	評価項目	評価指標と評価結果				分析・考察
			取組指標	結果	成果指標	結果	
◆ 職員の育成・資質向上や運営	職員一人一人が研修を通じて自己研鑽し、喜びや意欲をもって保育にあたる	[ 研修 ] 自ら園外研修に意欲的に参加する	4 学びを生かした実践から、よさを他クラスの職員に話したり、職員会で伝える		4 お互いの学びを自分の保育に意識して取り組んだ保育者 90%以上		
			3 学びをまとめ他クラスの職員に話したり、職員会で伝える		3 75%以上		
			2 学んだことを自分の保育に取り入れる		2 50%以上		
			1 悉皆研修、学びたい研修に積極的に参加する		1 50%未満		
	職務分担を明確にし、職員が報告・連絡・相談に努め、協力して職務にあたる	[ 組織運営 ] 日々の保育や子どもたちの様子等について、報告・連絡・相談に努め、情報を共有する	4 職員会(月2回)で日々の保育や子どもの様子について報告し、共有する		4 報・連・相に努め、情報を共有しようとする職員 90%以上		
			3 計画や記録をきちんととり、定期的に提出する		3 75%以上		
			2 必要に応じて、臨時の職員会を行う		2 50%以上		
			1 回覧や口頭で伝達する		1 50%未満		
	共通課題に取り組む職員の協力体制づくり	[ 組織運営 ] 保護者の意見等に関する共通理解と相談体制の確認	4 月4回程度		4 保護者の状況に合わせた支援が行えた 90%以上		
			3 月3回程度		3 80%以上		
			2 月2回程度		2 70%以上		
			1 月1回程度		1 60%以上		
[ 研修 ] 職員間で研修内容を共有し、主体的に取り組む		4 月1回以上		4 研修内容を話し合い、保育の実践に生かした 75%以上			
		3 月1回程度		3 65%以上			
		2 2ヶ月に1回程度		2 50%以上			
		1 3ヶ月に1回程度		1 50%未満			
保育の意図や子ども理解を保護者と共有・共感をする	[ 情報提供 ] お便りの内容について工夫・研究をして発行する	4 週1回以上		4 (3に加え)より保護者が見やすいような紙面構成がなされている			
		3 2週間に1回以上		3 (2に加え)子どもの活動内容に、発達の視点や保育の意図が加えられている			
		2 2週間に1回程度		2 (1に加え)子どもの活動を伝える内容がある			
		1 月に1回以上		1 お便りの内容がお知らせや予定だけである			

◎ 「地域に開かれた園づくり」の例

経営の柱	今年度の重点目標	評価項目	評価指標と評価結果				分析・考察
			取組指標	結果	成果指標	結果	
◎ 地域に開かれた園づくり	保護者・地域との連携	[ 子育て支援 ] 親子で参加する活動や講話などの学習の場の提供	4 年5回以上		4 保護者アンケート「子育てに生かしたい」 75%以上		
			3 年3~4回		3 60%以上		
			2 年2回		2 50%以上		
			1 年1回		1 50%未満		
		[ 地域住民との連携 ] 地域との交流活動	4 年4回以上		4 身近な地域の人の顔を覚えたり、会話をしたりした子ども 70%以上		
			3 年3回		3 60%以上		
			2 年2回		2 50%以上		
			1 年1回		1 50%未満		
	地域ととみに歩む園づくり	[ 教材研究 ] 地域教材(資源)の活用	4 地域の自然や教材を保育に取り入れる		4 地域の自然や教材を取り入れて楽しく遊んだ子ども 80%以上		
			3 地域の様々な施設を訪問・見学し、興味や親しみがもてるようにする		3 65%以上		
			2 地域の自然物を環境に生かす		2 50%以上		
			1 園外に出て地域の自然に触れて遊ぶ		1 50%未満		
地域との連携を深める	[ 地域住民との連携 ] 公共施設等への訪問・散歩	4 2ヶ月に1回以上		4 積極的に地域の人と会話したり、ふれ合ったりした子ども 75%以上			
		3 3ヶ月に1回以上		3 65%以上			
		2 学期に1回以上		2 50%以上			
		1 学期に1回以下		1 50%未満			
保護者や地域・関係機関と連携し、信頼される園づくり	[ 保護者との連携 ] 保護者との連携	4 保育の情報を分かりやすく発信する(園・クラスだより等)		4 子育ての悩みを相談してくれる保護者 75%以上			
		3 子どもの様子や子育てについて、連携・共有できる機会を設ける		3 50%以上			
		2 必要に応じて、家庭訪問や面談を行う		2 35%以上			
		1 登降園に子どもを中心とした話をする		1 35%未満			
小学校との連携の充実に向けた職員の協力体制づくり	[ 指導計画 ] (市町村)の保幼小連携推進協議会の内容を園内研修で話し合う ・10の姿を踏まえた年間指導計画の作成 ・連携行事のねらい等の共有	4 月1回以上		4 小学校につながる発達や学びの芽生えを意識して年間指導計画を作成し、小学校に説明した			
		3 月1回程度		3 子どもの発達や学びの連続性を意識した保育の振り返りを職員間で共有し、指導計画を改善するようになった			
		2 2ヶ月に1回以上		2 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を意識して保育を考えるようになった			
		1 2ヶ月に1回程度		1 自分のクラスだけでなく、年長児の姿にも目を向けるようになった			



# 6 重要事項説明書 (保育所の様式例)

5 職員体制

施設長	人 (資格: )
保育士	人 (常勤: 人、非常勤 人)
調理員 (栄養士除く)	人 (常勤: 人、非常勤 人)
看護師	人 (常勤: 人、非常勤 人)
栄養士	人 (常勤: 人、非常勤 人)
事務員	人 (常勤: 人、非常勤 人)
その他 ( )	人 (常勤: 人、非常勤 人)

6 保育・教育を提供する日

開所日	日
休所日	日

7 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日	から	金曜日	午前〇時〇分から午後〇時〇分まで
土曜日		日	午前〇時〇分から午後〇時〇分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間(11時間)

月曜日から金曜日の保育時間 (11時間)	午前〇時〇分から午後〇時〇分まで
土曜日の保育時間 (11時間)	午前〇時〇分から午後〇時〇分まで

延長保育時間 朝: 午前〇時〇分から午前〇時〇分まで  
夕: 午後〇時〇分から午後〇時〇分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間(8時間)

月曜日から金曜日の保育時間 (11時間)	午前〇時〇分から午後〇時〇分まで
土曜日の保育時間 (11時間)	午前〇時〇分から午後〇時〇分まで

延長保育時間 朝: 午前〇時〇分から午前〇時〇分まで  
夕: 午後〇時〇分から午後〇時〇分まで

8 利用料金

利用料 (利用者負担)	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	〇〇〇あたり〇〇〇円
主食提供料	月額 〇〇〇円
〇〇に関する料金	
その他別表に定める費用	例) 〇〇行事に係る費用 〇〇〇〇円

9 支払方法

支払方法	例) 口座振替払、現金払等の支払方法
支払期日	等

10 提供する保育・教育の内容

例) 児童福祉法、子ども子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

〇〇保育所 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	
事業者の所在地	
事業者の電話番号・FAX	
代表者氏名	
定款の目的に定めた事業	

2 施設の概要

種別	保育所
名称	
所在地	
電話番号・FAX	
施設長氏名	
開設年月日	
利用定員 (年齢別)	0歳児 人 1歳児 人 2歳児 人 3歳児 人 4歳児 人 5歳児 人
取扱う保育事業例	一時保育、延長保育、夜間保育、休日保育
事業所番号	

3 施設・設備の概要 ※別添可

敷地面積	m <sup>2</sup>
構造	〇〇造 〇階建て
延床面積	m <sup>2</sup>
乳児室	室 m <sup>2</sup>
ほふく室	室 m <sup>2</sup>
保育室	室 m <sup>2</sup>
遊戯室	室 m <sup>2</sup>
調理室	室 m <sup>2</sup>
調乳室	室 m <sup>2</sup>
幼児用トイレ	個 m <sup>2</sup>
医務室	室 m <sup>2</sup>
事務室	室 m <sup>2</sup>
〇〇室	室 m <sup>2</sup>
設備の種類	例) プール、冷暖房等
屋外遊戯場 (園庭)	m <sup>2</sup> (代替場所 公園)

4 園舎平面図 ※別添可

施設の目的、運営方針

目的	
運営方針	例) 保育理念、園目標、保育姿勢など

<毎日の保育・教育の流れ(例)>

時間	乳児	幼児
7:00 開園	開園	開園
7:30 保育標準時間(11時間)開始	保育標準時間(11時間)開始	保育標準時間(11時間)開始
	順次登園	順次登園
8:30 保育短時間(8時間)開始	保育短時間(8時間)開始	順次登園
	順次登園	遊び(室内外)
9:00 おやつ	おやつ	順次登園
	順次登園	
10:50 (年齢によって前後します)		食事
11:00		(年齢によって前後します)
12:00 お昼寝	お昼寝	
	(年齢によって前後します)	
12:30		お昼寝
		(年齢によって前後します)
14:30 目覚め	目覚め	
15:00 おやつ	おやつ	
15:30 順次降園	順次降園	
16:30 保育短時間終了	保育短時間終了	
18:30 保育標準時間終了	保育標準時間終了	
19:00 閉園	閉園	

お散歩のコース

屋外遊戯場以外に、近隣にある○○公園、○○広場などにお散歩に行きます。

<保育計画(年間)>

ク	ラ	ス	保 育 計 画
0	歳	児	
1	歳	児	
2	歳	児	
3	歳	児	
4	歳	児	
5	歳	児	
そ	の	他	
(年	行	事)	

<クラス編成>

年	クラス名
0 歳 児	
1 歳 児	
2 歳 児	
3 歳 児	
4 歳 児	
5 歳 児	

11 給食等について

年齢	提供内容		保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	おやつ	給食	
0 歳 児	○	○	(1050kcal) 0.5
1 歳 児	○	○	
2 歳 児	○	○	(1400kcal) 0.4
3 歳 児	○	○	
4 歳 児	○	○	
5 歳 児	○	○	

<給食の提供にあたって>

例)・自園調理  
・献立の提供  
・食育の取組 など

<アレルギー対応について>

当園は、○○市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に即り、○○保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

例)・アレルギー対応

・生活管理指導表の提出、除去食の提供 など

12 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

例)・住所を確認するもの  
・保護者の緊急連絡先  
・児童の健康や体調を確認するもの  
・お布団カバー など

(2) 毎日持参いただくもの

例)・通園かばん  
・手拭タオル、おしぼりタオル  
・歯ブラシ  
・連絡帳 など  
・ハンシャマ など

(3) 服装について

例)・動きやすく、脱ぎやすい服装  
・ひもやフードなどのひっかけやすい服は避けるようにしてください。 など

(4) その他ご用意いただくもの

13 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

14 保育園と保護者との連携について

例) 保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

・連絡帳  
・園だより など

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

○○市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例(平成○○年○月○○市条例第○○号)に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に規定する健康診断に準じて実施しています。

例) 園児健康診断 全園児 ○/回  
 歯科健診 全園児 ○/回  
 視覚健診 4歳児 ○/回  
 ぎょう虫(卵)検査 全園児 ○/回  
 尿検査 全園児 ○/回 など

(2) 健康管理、病気のときの対応

例) 体温測定  
 ・発熱時の対応  
 ・「登園届」について  
 ・園での与薬 など

16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、園の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び○○市園医の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

例) ・園での予防対策

・発生した場合の連絡(園便り、保健だより等) など

17 障害児保育について

例) ・障害児保育を実施する場合の方針、留意点 など

18 医療的ケアが必要な児童の保育について

例) ・医療的ケアが必要な児童を保育する場合の留意点、体位 など

19 嘱託医

以下の医療機関(小児科・内科)と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	
院長名	
所在地	
電話番号	

20 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	
院長名	
所在地	
電話番号	

21 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	
広域避難場所	
その他	

22 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。  
 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	
消防署	
〇〇〇	

23 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。  
 非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	
消防計画届出年月日	消防署 年 月 日
避難訓練	例) 避難訓練の内容と回数に記載
防災設備	例) 消火器、誘導灯、火災報知器 など

24 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	
保険の内容	
保険金額	*****円

25 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法: 例) 保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い年1回、自己評価を実施
外部評価	公表方法: 例) 園内掲示 園のホームページに掲載 実施方法: 〇〇市福祉サービス第三者評価を受審 実施回数: 5年に1回(平成〇〇年度実施) 公表先: 〇〇市ホームページ

26 苦情相談窓口

要望、苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 電話番号
相談・苦情解決責任者	氏名 電話番号
第三者委員	〇〇 〇〇 電話番号 役職・肩書等
	〇〇 〇〇 電話番号 役職・肩書等

受付方法: 例) 面談、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。  
 玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

27 連携施設

連携施設の種類	例) 小组権保育事業、家庭的保育事業
名称	
所在地	
連携協力の概要	例) 保育内容の支援、〇〇〇〇

28 地域の育児支援について

例) ・一時保育の実施、園庭開放の実施 など

29 その他保護者に説明すべき事項

.....



### 《高知県幼保推進協議会委員》

山下 文一 (会長)	松蔭大学 教授
沖 元美	高知市代表・高知市ちより保育園 園長
中山 裕司	高知市代表・あおい保育園 園長
柴野 真理	室戸市代表・佐喜浜保育所 所長
溝渕 恵子	安芸市代表・川北保育所 所長
村田 寿美	南国市代表・国府保育所 所長
山脇 千世	土佐市代表・宇佐保育園 園長
山崎 典子	須崎市代表・浦ノ内保育園 園長
中山 真理子	宿毛市代表・中央保育園 園長
坂本 りか	土佐清水市代表・三崎保育園 園長
宮地 朱美	四万十市代表・子育て支援センター 所長
猪野 智津	香南市代表・野市東保育所 所長
五藤 雅代	香美市代表・新改保育園 園長
坂井 富喜子	東洋町代表・甲浦保育園 園長
東 明夫	奈半利町代表・幼保連携型認定こども園なはり 園長
岩崎 りさ	田野町代表・田野保育所 所長
隅田 美予子	安田町代表・幼保連携型認定こども園安田さくら園 園長
山崎 和美	北川村代表・みどり保育所 所長
門田 美香	馬路村代表・馬路保育所 所長
國澤 千陽	芸西村代表・芸西保育所 所長
大西 利恵	本山町代表・本山保育所 所長
鎌倉 仁	大豊町代表・大杉保育所 大田口保育所 所長 (大豊町教育次長)
和田 千恵子	土佐町代表・みつば保育園 園長
朝倉 紫珠	大川村代表・つぼみ保育園
西田 佳代 (副会長)	いの町代表・伊野幼稚園 園長
井上 さおり	仁淀川町代表・大崎保育所 所長
久保 美香	中土佐町代表・久礼保育所 所長
鍵山 普佐恵	佐川町代表・花園保育園 園長
須内 富	越知町代表・越知幼稚園 園長
西村 玉子	梶原町代表・幼保連携型認定こども園梶原町立梶原こども園 園長
正岡 美和	日高村代表・日下保育園 園長
西村 芳美	津野町代表・幼保連携型認定こども園にじいろ園 園長
吉良 泉	四万十町代表・くぼかわ保育所 所長
中平 真理	大月町代表・つきなだ保育所 所長
永野 愛	三原村代表・三原保育所 所長
江口 千寿	黒潮町代表・大方中央保育所 所長
野村 貞夫 (副会長)	高知県私立幼稚園連合会代表・あたご幼稚園 園長
岡村 次朗	高知県認定こども園共励会代表・認定こども園潮潮幼稚園 副園長

### 《高知県教育・保育の質の向上委員会委員》

有田 尚美 (会長)	高知県幼保支援スーパーバイザー
西田 佳代 (副会長)	高知県幼保推進協議会 副会長、保育・教育の質の向上部会 副部長
岡上 直子	十文字学園女子大学 講師
山下 文一	松蔭大学 教授
	高知県幼保支援スーパーバイザー
	高知県親育ち支援スーパーバイザー
	高知県幼保推進協議会 会長、保育・教育の質の向上部会 部長
	高知学園短期大学 准教授
田村 由香	高知県幼保推進協議会 保育・教育の質の向上部会 副部長
野村 貞夫	高知県幼保推進協議会 特別支援教育部会 部長
山崎 和美	高知県幼保推進協議会 親育ち支援部会 部長
西村 玉子	高知県幼保推進協議会 保育・教育の質の向上部会委員
中山 裕司	高知県幼保推進協議会 親育ち支援部会委員
岡村 次朗	





## 保育所・幼稚園等における園評価の手引き

高知県教育委員会事務局幼保支援課

〒780-0850 高知県高知市丸ノ内一丁目7番52号

ホームページ <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311601/>

名前：